

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 議案第75号 平成25年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第1、議案第75号平成25年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 平成25年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについてご説明申し上げます。

今回の補正においては、復興交付金事業を明確にするため、復興費として新たに15款を設け、既に議決されております既定予算から15款へ55事業、約338億円の組みかえを行っております。なお、事項別明細の説明欄に下線を引いてあるものが組みかえ分の予算となりますので、ご了承願います。

1 ページをお開きください。

「第1表 歳入歳出補正」、歳入。

1 款町税1 項町民税、補正額5,390万8,000円は、調定額に対し収納率を90%と見込んだ増であります。

2 項固定資産税、補正額5,045万9,000円は、調定額に対し収納率を90%と見込んだ増であります。

9 款地方交付税1 項地方交付税、補正額10億6,151万6,000円は、設計施工CMRで行う復興整備事業を初めとする復興交付金事業等に係る震災復興特別交付税であります。

12 款使用料及び手数料1 項使用料、補正額2,201万9,000円は、吉里吉里・大ヶ口及び源水地区町営住宅に係る共益費及び駐車場使用料であります。

13 款国庫支出金1 項国庫負担金、補正額44万8,000円は、障害児童保護措置費負担金であります。

2 項国庫補助金、補正額13億434万円は、漁業集落防災機能強化事業及び安渡地区津波復興拠点整備事業等の復興交付金であります。

3 項委託金、補正額312万3,000円は、システム改修に伴う国民年金事務委託金及び学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生事業委託金であります。

14款県支出金 1 項県負担金、補正額22万4,000円は、障害児童保護措置費負担金であります。

2 項県補助金、補正額3,551万2,000円は、保育料減免等の子育て支援対策臨時特例事業費補助金及びイトヨ湧水調査研究事業に係る地域経営推進費補助金等であります。

3 項委託金、補正額40万2,000円は、岩手の復興教育学校支援事業委託金であります。

16款寄附金 1 項寄附金、補正額8,291万9,000円は、奨学資金貸付基金寄附金及び大槌復興寄附金等であります。

17款繰入金 1 項特別会計繰入金、補正額1,189万円は、介護保険及び後期高齢者医療特別会計の前年度精算による繰入金であります。

2 項基金繰入金、補正額32億6,189万7,000円は、防災集団移転促進事業及び都市再生区画整理事業等の復興交付金事業に係る東日本大震災復興交付金基金繰入金等であります。

18款繰越金 1 項繰越金、補正額26億1,281万9,000円は、前年度からの繰越金であります。前年度決算における歳入歳出差し引きは34億1,123万8,766円で、繰越明許費充当財源 1 億2,115万1,000円を差し引いた32億9,008万7,766円が純繰越金となり、そのうち一部を今回の補正財源として計上したものであります。

19款諸収入 4 項雑入、補正額481万円は、インフルエンザ予防接種支援金及び地方公務員災害補償基金からのメンタルヘルス総合対策事業助成金であります。

20款町債 1 項町債、補正額850万円は、平成 6 年度に地方公営企業等金融機構から借り入れた臨時地方道整備事業債を補償金免除により低利息に借りかえるものであります。

3 ページをお開きください。

歳出。今回の補正予算では、各款各項において異動等に係る人件費の補正及び15款復興費への予算の組みかえを行っておりますので、その説明は省略させていただきます。

1 款議会費 1 項議会費、補正額120万8,000円の減は議員報酬等の減によるものであります。

2 款総務費 1 項総務管理費、補正額27億9,154万6,000円は、財政調整基金及び東日本大震災復興交付金基金積立金等であります。

2 項徴税费、補正額506万9,000円は、人件費及び町税過年度還付金であります。

3 項戸籍住民基本台帳費、補正額288万4,000円は、人件費であります。

4 項選挙費、補正額50万5,000円の減は、人件費であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費、補正額2,524万7,000円は、人件費及び要援護者 J I S システム導入データ整備業務委託料等であります。

2 項児童福祉費、補正額2,238万1,000円は、人件費及び子育て支援施策電子システム導入業務委託料等であります。

3 項災害救助費、補正額 6 億1,900万円の減は、独自支援補助金の復興費への組みかえであります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、補正額4,191万円の減は、人件費及び浄化槽設置補助金の復興費への組みかえ等であります。

2 項清掃費、補正額 2 億2,056万1,000円は、災害廃棄物処理事業補助金の前年度精算返還金等であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費、補正額 3 億1,791万9,000円の減は、人件費及び沿岸営農拠点センター整備工事等の復興費への組みかえであります。

2 項林業費、補正額2,724万8,000円は、町産材を地盤改良に利用する震災復興官民連携支援事業委託料及び震災により林野火災で被災した山林の伐採費用に対する東日本大震災林野火災復旧補助金等であります。

3 項水産業費、補正額38億799万7,000円の減は、水産業共同利用施設復興整備事業補助金、サケマスふ化場整備工事及び製氷・貯氷施設整備工事等の復興費への組みかえであります。

7 款商工費 1 項商工費、補正額1,706万8,000円の減は、産業アクションプラン作成業務等の復興費への組みかえであります。

8 款土木費 1 項土木管理費、補正額 1 億3,131万4,000円は、人件費であります。

2 項道路橋梁費、補正額10億1,527万6,000円の減は、沢山地区幹線道路整備業務委託料等の復興費への組みかえであります。

4 項都市計画費、補正額208億1,140万3,000円の減は、防災集団移転促進事業詳細設計業務委託料、都市再生区画整理事業に係る計画策定業務委託料、用地買収費及び物件補償費等の復興費への組みかえであります。

5 項住宅費、補正額48億8,454万4,000円の減は、災害公営住宅建築工事及び崖地近接等危険住宅移転事業補助金等の復興費への組みかえ等であります。

4 ページをお開きください。

9 款消防費 1 項消防費、補正額 1 億6,075万7,000円の減は、桜木町地区避難路・避難場所整備工事等の復興への組みかえであります。

10 款教育費 1 項教育総務費、補正額3,947万8,000円は、奨学資金貸付基金への寄附金の繰出金であります。

2 項小学校費、補正額 6 億42万円の減は、(仮称) おおつち学園小中一貫教育校建設設計業務委託料等の復興費への組みかえであります。

3 項中学校費、補正額8,360万6,000円の減は、吉里吉里中学校防災施設整備工事等の復興費への組みかえであります。

4 項社会教育費、補正額 2 億8,219万6,000円の減は、中央公民館防災施設整備工事等の復興費への組みかえであります。

5 項保健体育費、補正額 2 億9,995万1,000円の減は、城山公園体育館防災施設整備工事等の復興費への組みかえであります。

12 款公債費 1 項公債費、補正額858万4,000円は、平成 6 年度に借り入れた臨時地方道整備事業債の借りに伴う元金償還金であります。

15 款復興費 2 項復興推進費、補正額95億155万5,000円は、町方地区復興整備事業委託料等の復興交付金事業の予算組みかえ及び浪板・吉里吉里・赤浜・安渡及び小枕・延松地区に係る復興整備事業第 1 期工事等であります。この項については、復興推進課が所管する事業となります。

3 項復興政策費、補正額 1 億9,258万1,000円は、中心市街地再生コーディネーター業務委託料及びまちづくり戦略計画策定業務委託料等の復興交付金事業の予算組みかえであります。この項については、総合政策課が所管事業となります。

4 項復興農林水産業費、補正額38億2,555万円は、沿岸営農拠点センター整備工事及び水産業共同利用施設復興整備事業補助金等の復興交付金事業の予算組みかえであります。この項については、農林水産課が所管する事業となります。

5 項復興商工費、補正額2,900万円は、産業復興アクションプラン作成業務委託料等の復興交付金事業の予算組みかえであります。この項については、商工労政課が所管する事業となります。

6 項復興土木費、補正額 4 億3,422万円は、崖地近接等危険住宅移転事業補助金等の復興交付金事業の予算組みかえ、道路台帳等整備業務委託料及び下水道既設管処理工事

であります。この項については、環境整備課が所管する事業となります。

7項復興都市計画費、補正額24億8,943万9,000円は、津波復興拠点整備事業、都市再生区画整理事業及び防災集団移転促進事業等の復興交付金事業の予算組みかえであります。この項については、都市整備課が所管する事業となります。

8項復興用地建築費、補正額190億4,156万6,000円は、災害公営住宅建物購入費及び防災集団移転促進事業の用地費・補償費等の復興交付金事業の予算組みかえであります。この項については、用地建築課が所管する事業となります。

9項復興防災費、補正額2億8,365万円は、桜木町地区避難路・避難場所整備工事等の復興交付金事業の予算組みかえであります。この項については、総務課危機管理室が所管する事業となります。

10項復興教育費、補正額4億2,642万7,000円は、(仮称)おおつち学園小中一貫教育校建築設計業務委託料等の復興交付金事業の予算組みかえであります。この項については、学務課が所管する事業となります。

11項復興社会教育費、補正額6億500万円は、中央公民館及び城山公園体育館防災施設整備工事等の復興交付金事業の予算組みかえであります。この項については、生涯学習課が所管する事業となります。

12項復興支援費、補正額13億3,524万6,000円は、独自支援事業補助金等の予算組みかえであります。この項については、主に被災者支援室が所管する事業となります。

5ページをお開きください。

「第2表 債務負担行為補正」、追加。

事項、期間、限度額の順に読み上げます。

大槌町浪板地区・吉里吉里地区・赤浜地区・安渡地区及び小枕・延松地区ほか復興整備事業工事施工等に関する一体的業務、平成25年度から平成27年度まで、200億円。町方地区以外の設計施工CMRによる復興整備事業に係る債務負担行為になります。

6ページをお開きください。

「第3表 地方債補正」、追加。

起債の目的、限度額の順に読み上げます。なお、起債の方法、利率、償還の方法については当初予算の説明と同様であることから、省略いたします。

特定被災地方公共団体借換債、850万円。平成6年度に借り入れた臨時地方道整備事業債花輪田寺野線整備事業を補償金免除により低利息に借り換えるものであります。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

5 ページ、「第2表 債務負担行為補正」、追加。（「進行」の声あり）進行します。

6 ページ、「第3表 地方債補正」、追加。阿部義正君。

○13番（阿部義正君） ただいまの説明で、低利息に借りかえるという説明がありましたが、起債の充当率等は以前と同じになるのか、その辺お伺ひします。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 充当率とかそういったものは一切変更がない、そのまま借りかえという状況です。今回のこれに関しては、公営企業金融機構から借りかえるというものですので、前回にも前にあったんですが、それについては被災した施設のみを借りかえることができるという話だったんですが、これは被災した市町村の施設であれば残債は借りかえられるという部分での借りかえになります。ただ、うちのほうはこの1件しか残っていないという状況です。利息とすれば4.3%くらい、これだったのを今回借りかえると0.35%に借りかえる。で、補償金というのは利子なんですが、それは免除される。それで借りかえていいよということなので、効果額とすれば35万円くらいの効果額になるかなと。ただ、これは来年で償還終わるというものなので、そのくらいの効果額になります。以上です。

○議長（阿部六平君） 進行します。

9 ページ、歳入。1款町税1項町民税。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 歳入のところで質問させていただきます。

先日の新聞報道等で、被災地3県合わせると10万人以上の方が転出しているという部分を見て愕然としたわけですが、当町において今現在どの程度の人が震災後に転出されたのか、お願ひいたします。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 24年度分としまして、転出した人数が全部で423人になっております。

○3番（東梅 守君） ありがとうございます。

○議長（阿部六平君） 進行します。

2項固定資産税。（「進行」の声あり）進行します。

9款地方交付税1項地方交付税。12款使用料及び手数料。13款国庫支出金1項国庫支

出金。（「進行」の声あり）進行します。

10ページ、2項国庫補助金。（「進行」の声あり）進行します。

3項委託料。（「進行」の声あり）進行します。

14款県支出金1項県負担金。（「進行」の声あり）進行します。

2項県補助金。3項委託金。（「進行」の声あり）進行します。

16款寄附金1項寄附金。野崎重太君。

○12番（野崎重太君）ここに多大な寄附金が2つ載っております。大槌復興寄附金あるいは奨学資金貸付寄附金。差し支えなかったらば、どういうところから来たのかなという、その1点だけです。

○議長（阿部六平君）学務課長。

○学務課長（鎌田精三君）教育費の寄附金ですけれども、奨学資金貸付基金寄附金は愛知県豊橋市の個人の方から5,000万円、寄附をいただいています。

○議長（阿部六平君）総務部次長。

○総務部次長（澤舘和彦君）復興交付金寄附金のほうなんです、現在で141件、4,045万9,000円くらいになってございます。今回、当初予算で3,000万円くらいなものですから、それをオーバーしているというところで、今回また3,000万円ふやして、歳出も合わせてふやして、ふるさとづくり基金に積み立てて被災者支援のほうに使うという状況でございます。

○議長（阿部六平君）阿部義正君。

○13番（阿部義正君）私も、多大な寄附をいただいて、感謝の気持ちでいっぱいでございます。奨学資金5,000万円、愛知の人からの寄附という話がありましたが、どういう経過で大槌町に寄附する形になったのか、その辺もしわかったらお願いします。

○議長（阿部六平君）学務課長。

○学務課長（鎌田精三君）この経緯は、ちょっと私のほうも存じ上げてないんです。いづれこういった寄附をというところで、遺族の方ですかね。

○議長（阿部六平君）教育部長。

○教育部長（早坂 寛君）若干補足させていただきますけれども、この個人からの寄附なんです、実は残念ながらこの方お亡くなりになった方でいらっしやいまして、遺言の執行ということで「被災地の子どもたちのために」ということで、遺志を明らかにされていらしたという大変ありがたい話でございます。

○議長（阿部六平君） よろしいですか。

○教育部長（早坂 寛君） 大槌を選ばれたということに関しましては、ちょっと申しわけございません、把握しておりません。いずれ、被災地の子供たちのためにということでは承っております。

○議長（阿部六平君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 誰かわかりますよね、大槌町を選ばれた、その辺お願いします。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） これには前段がありまして、三重県に町長が出張して、そこで被災状況について講演したという、そのときにその方がまだご存命ですごく感銘を受けて、それで遺言状で「大槌町に全財産を寄附したい」ということで、お亡くなりになって遺言執行、弁護士だと思いますがその方の処理によって寄附されたということでございます。

恐らく私のあれでは、まだ現金以外にも固定資産というか不動産があるようで、それについても処分した後に寄附になるというふうに私は聞いておりました。

○議長（阿部六平君） よろしいですか。進行します。

17款繰入金 1 項特別会計繰入金。 2 項基金繰入金。

12ページ、18款繰越金 1 項繰越金。

19款諸収入 1 項雑入。

20款町債 1 項町債。（「進行」の声あり）進行します。

歳出に入ります。

13ページ、1 款議会費 1 項議会費。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 議長さんに質問されないということですから、局長さんが答弁をお願いしたいんですけども。まあ、聞いていいんだか悪いんだかわからないけれども、一応腹にしまっておくわけにはいかないから、お伺いしておきます。

この報酬の減額のあれは、先日の我々は0.6だっけか、そういうことで返納したということがある。そのすぐしたのほうに、19区分のところ、逆に今度政務調査費で56万9,000円。やったり取ったり、町民が聞いたらば確かに返納やったのはそれはそれでいいんだけど、その後にもまた「裏ではもらっていたな」となったら、これ町民に聞こえたら、果たしてこの整合性がいかなものかなという、その疑念で私今質問しているんですけども。もちろん、出すほうは町長のほうだからだけれども、町長が「何

か見て来い」ということで出したんだか、あるいは議会のほうで「絶対これは見なければならぬから、政務調査費けろ」ということでお願いにいったのか、それは俺もわかりませんが、その辺のところはもう少し時間があれば何とかなるんだけれども、今ここで同じところに載っていられると、本当にこれは大丈夫かなど。何かのときに、それこそ政務調査費云々かんぬん今世の中で騒いでいるときに、「何だ、あれは」というようなこの町民からの疑念が出ないのかなという、そういう思いで局長、それをお伺いします。

○議長（阿部六平君） 局長。

○事務局長（滝澤康司君） 野崎議員の質問にお答えいたします。

19款負担金補助及び交付金の大槌町議会政務調査会事業補助金56万9,000円の内容ですけれども、政務調査会の事業として先進地域視察、阪神淡路方面の視察研修を実施したいということで、その経費ということで今回補正額を計上したものであります。以上です。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 局長言うのは、そのとおりに間違っていないよ、確かにね。ただ、俺が言っているのは我々が自分で自腹を切って政務調査に行ったとか何とかなら何も言わないが、金もらってまで行かなきゃならないのかなという、そこを俺は言っているのさ「何も見るな」何とかじゃないがさ、今それこそ政務調査費云々、かんぬん世の中で騒ぐわけだ。そういうときに、町民感情的にいかがなものかなと、これ必要だから見なきゃならないが、逆にあえておれはここにこのくらい議員報酬を減らしたときには、自分たちで政務調査費の件を逆に自腹を切って見に行くのも、「これは、町議は大したものだな」と言われるような、そういう議会構成であればなという思いで言っているんだけれども。まあ、大方の皆さんは「野崎のバカヤローは何言っているんだ」というような言い方だと思うけれども、ただ1つそういう考えのある変なやつもいるということだけは察していただければと思います。

○議長（阿部六平君） ご要望ですね。

進行します。2款総務費1項総務管理費。（「進行」の声あり）進行します。

14ページ、15ページ。2項徴税費。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 議長さんがだめだったら、だめでいいよ。

俺、今ひょっこりひょうたん島のことについてちょっとお伺いしたいの。関係ないと

言えれば関係ないけれども、町のほうで文化財指定云々、それは教育委員会のほうでもいいが、ただそこに買うか寄附するか、その金のやりとりがもしあるならばここで聞いたほうがいいのかと思って今手を挙げただけけれども、だめならだめでいいです。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 蓬莱島の取得につきましてですが、文化財の指定をした後、今破産管財人の方の管理下にあるということで、購入を前提に交渉を進めているところでございまして、まだ購入ということに最終的に至ってございませんので、今回の補正予算の中にはその買い取りの経費につきましては計上いたしてございません。いずれ、破産管財人等との交渉が済み次第、財政的な措置も考えまして取得する方向で考えてまいります。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 「買う」とか「買うな」の話じゃないのね。文化財の指定もいいことだし、それは文化財、文化財、それはそれでいいが、ただそういうふうになるときには今まで1つの旧漁協の持ち物だと思うけれども、あなたが言っているとおり今破産管財人の手のうちにあると言えればあるんだが、果たしてそれを町のほうで買ったほうが、幾らの値段だかわからないよ、買ったほうがいいのだから、あるいは大槌町はじゃあこの島を買わないけれども、寄附金例えば1,000万円でも何ぼでもいいの、そっちのほうの旧漁協にやるが、それで使えとか、私今その話をやりたいのね。だから、今金の話なんだけれども。買うとかものにするの、反対とかそういう意味じゃない。だから、買うか町が寄附するかです、旧漁協に。そうすれば、それなりに使える道も出てくるわけだ。

だから、その辺のところはこれから、今破産管財人の手のうちにあるものだからわからないけれども、それをどういうふうにやっていくのかなという思いで今手を挙げたんです。だから、俺は総務で今聞いたのね。悪く思わないで。ただ整理にひょうたん島出たから聞くけれども、せつかく佐々木さんがいるから。まあ文化財、悪くない。私も賛成ですよ。その根拠はどういうことで文化財になった。我々は知らないわけだ、具体的には。「ああ、ひょうたん島ならNHKだな」って、ただそれだけだけれども、皆さんからいろいろな人から聞かれたときに、どういふことのために文化財なのかなって、俺わからないのさ、吉里吉里国と同じでさ。だからそれを、あなたなら詳しいから「これこれ、こういうものがあるから、文化財なんだよ」ということを教えてくださいという意味。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） ありがとうございます。

今月号の広報の一番最初のページに、その辺のくだりを少し書いていただいています。長々と話をするなというふうに先ほどお叱りを受けたものですから、簡単に言いますと前川善兵衛さんのことに関しては、実は前川善兵衛という名前は知っていても、どういうことをやられてこられた人間なのかということがなかなか理解されていないということなんです。それは、少なくとも大槌町史の上巻・下巻、それから漁業史をつくってきた経緯があるんですが、非常に平たく言うと難しいことしか書いていない。したがって、その前川善兵衛さんがどういうことをやってきたのかなということを知る手がかりとして、あそこの蓬莱島がもともと珊瑚島から蓬莱島に変わったという南部家とのつながり等々も含めたときに、前川家のことを知る1つの手がかりには十分なり得るということの視点を捉えて、今回は文化財指定にしたということでもあります。簡単ですけども、以上。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） いや、していいよ。反対しているんじゃないよ。ただ私はその中身知らないからどうして、誰かに聞かれたときに教える都合あるから。ああ、町報のそこ見なかったな、申しわけなかった。

ただ、そういう文化財なら文化財になった以上は、あの辺には私は海の中見ないけれども瓦れきがものすごいんだってさ。そうして、あそこには枯れた松もある。誰も枯らしたんじゃない、海が枯らしたんだけれども、そういうこともひとつ文化財になったら瓦れきだとかそういう松の枯れ木だとか、そういうものも整理しながら本当に大槌町の文化財なんだなというような、まあ観光面ではあそこにそれこそ二重橋じゃないけれども、そういう立派な橋もかければますますよくなるんじゃないかなとか、そういうアイデアもあるけれども、それは観光のときの話であって、私は今1つの文化財となったときには、ああいう枯れ木は早く除伐するとか、あとはその辺にある瓦れきものすごいんだそうです。そういうものも上げるとか、そういうことをやって本当の文化財になるような、佐々木さんもう少し頑張っってそういうようなところを、もう少し本当に文化財らしく、それこそ全国的なひょっこりひょうたん島の蓬莱島なんだからさ。その辺のところを、お願いなんだか要望だかわかんないけれども、もう少し大槌町のシンボルならシンボルらしくなるような、そういう態勢を取ってほしいということです。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 私も関連。

議会の中には、総務教育民生常任委員会ってあるんですよ。何か最近、これに限らず無視というのかな、ボヨラボヨラこうやって本会議に出てくるんです、大事な。その辺どうなっているのかなと思って。議会運営委員会なんかには請負工事金額くらいで、本番ではもうブランドの詳しい中身が出てくるわけですよ。何で議会にそういう機関があるのに、やっぱり先生方の意見を反映させてもらえないのかな。

ということで、このひょっこりひょうたん島も誰が情報提供をやっているか。恥ずかしいんですよ、世間に。あの小っちゃい島が金融機関の抵当になっているという、しかも私全部聞き取ってあります。今ここには持ってこなかったが。いつかそのことについても、議会でも話し合う機会を設けていただきたいと思いますけれどもね。

それで情報提供もいいが、誤った情報提供しているみたいなんです。1つだけ言います。震災後漁協が破綻したために、そういう金融機関の抵当になったようなことを書いていますよね。あの島は、今回の震災と関係ないでしょう。何年も前から入っているでしょう、15億何ぼの負債のために。悪いけれどもね、議員の中にもわからないんですよ、何であそこは漁協の所有だったとかね。今前川善兵衛の話出たんですがね、そういうこと等も含めて、議会でも勉強会したほうがいいなと思いますしね。誤った情報提供は、どこでやっているか、まずそこから、はい。

○議長（阿部六平君） 後藤議員にあれですが、議題外なので。

○10番（後藤高明君） いや、だから関連してね。

それじゃね、改めてこういう話し合える機会、持ちませんか。大事なことなんだから。

私も、蓬莱島取得するのは大賛成です。どうなの、そういう機会設けてさ、どこかで。

○議長（阿部六平君） 副町長、話し合う機会ということですから。佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） そういう機会を設けていただければ、ご説明は十分したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部六平君） 進行します。

徴税费。（「進行」の声あり）進行します。

16ページ。3項戸籍住民基本台帳費。（「進行」の声あり）4項選挙費。

第3款民生費1項社会福祉費。（「進行」の声あり）進行します。

17ページ。2項児童福祉費。（「進行」の声あり）進行します。

18ページ。3項災害救助費。（「進行」の声あり）進行します。

4款衛生費1項保健衛生費。（「進行」の声あり）進行します。

2項清掃費。

6款農林水産業費1項農業費。小松則明君。

○7番（小松則明君） この題目というか、今の復興に絡めて大まかでお聞きいたします。

今見渡せば、大槌町の湾にはいろいろな台船の方々、大槌湾のほう、向こう側、白浜、いろいろな部分に対して、この大槌の被災地のほかいろいろなところに台船というものが来ています。台船というものは、クレーンをつけて湾港をつくるどころ、それが岩手県の大槌町の台船というものは、大槌町は台船を持っていませんけれども、釜石市、いろいろな南の遠くのほうからも来ている台船たちがおります。

そこで、その南から来た方々、大槌町を知らないという言い方はおかしいけれども地域になじみのない方々が来て、そこで仕事をしている。その人たちが今苦労していること、人は生きるためには水を飲まなくちゃいけないですね。その台船には、約1回に積む水の量というものは、飲み水、それから食事のため、シャワー、お風呂とかそういうもののために50トンくらい積むんですよ。そのために、水を探してこの被災地を歩いている。歩いているという言い方おかしいけれども、台船自体ですよ、台船は自走でなく引っ張りで走っているのを台船といいますから。

その水を、この前の話で「大槌町で水を補給するところはないですか」という話も来ていました。そういう部分で大槌町、それでただでやるというわけにはいきません。水もちゃんと消火栓などから出している、お金です。お金をいただいてからでもいいから、例えば50トンの水を供給できるのか。これは水道事業のほうで言うのかどうかかわからないけれども、大まかに水産業ということで聞きますけれども、そういうのは可能でしょうか。まず、1点それをお聞きいたします。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 議員お尋ねの件でございます。今大槌、船越あるいは大槌漁港等、県の災害復旧事業ということでさまざまな工事、事業が進行しております。その中で、県のほうからの発注、きのう私のほうでもご説明させていただきました例えば定置を新たに復旧させるための定置網周辺のしゅんせつ、そういったような形で今さまざまな事業が入っております、その中で海底しゅんせつということで議員ご説明いただきました台船なども、複数こちらのほうに入っているところでございます。

こちらのこの台船、今ご説明いただいたような運営状況というか、運行状況につきましては、実は私ども詳しく承知していないところでございまして、そういった事実関係につきましては改めて県などとも協議して、実態を把握して、町のほうで対応できる部分等検討してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 県と対応を話し合う、私が言っているのはこの大槌町並び復興に対して来ている方々は、台船の中で寝泊まりをしてやっているわけですよ。それを、誰とかに相談、誰とかに聞かなくちゃないって、大槌自体は水の補給をできるのかできないのかって、水の補給を県に「補給していいですか」でないでしょう。大槌町の予算と県の予算と国の予算は全部違います。だけれども、つくるのは復興という大槌町の町ですよ。町の必要な湾です。それに対して、大槌町が携わらなくちゃないでしょう。そういう部分で、何かの恐らく水を供給する部分をやらなくちゃないと思いますよ。人は、水を飲まなければいけないでしょう。震災当時、一番最初に何飲んだ、水ですよ。水がなくて、水を大阪の方の1事業所が水のタンクのトラックに、それからペットボトルを積んで、あそこの消防署の前に来たんですよ、泣きながら。私はそれを持って、飲みました。その人たちと一緒に、涙も流しました。そのときに、いろいろなところにこうやっただですよ。これが2年6カ月前の話です。

話を大きくしゃべってしまった。そのくらい私は、今普通に暮らしているのが不思議なんです。2年6カ月前は、みんな本当に着るものもなく、議会なんかみんな普段着ですよ。今ワイシャツ着てこうやっているけれども、思い出してください。絶対私は、それを忘れていません。部長にこういう強い言い方になるけれども、かなりこの復興のこととか人になると、今でも本当に見るんですよ。この議員の方々も、復興のためにここに立っている。立っているって、座っていますけれども、来ているんです。そして町当局も、町長を初め、話長くなるけれども、みんなそのために来ているでしょう。みんな、日本全国から来ている方々です。なら、この来たいろいろなものに対して手伝いましょう、もらっているんだからね。どうですか、町のトップの方々のほう誰か、言ってください。

○議長（阿部六平君） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤博行君） ただいま議員のほうからお話のありますように、全国から復興工事にこの大槌に集まっていたいただいた方に町内から水を供給するということについては、

大変意義深いことだと思います。したがって、具体的には台船工事の台船への水の供給でありますけれども、一応物理的・技術的に現在可能かどうか現状をまず把握しまして、仮に技術的・物理的に課題がありました場合には、その課題についてどのようにしたら克服できるのかということを検討してまいりたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 今回、予算書わかりやすくするというので、15款復興費を設けたわけですね。現在、組みかえのところではやっていますが、復興関係せつかくこうしたので、復興関係の質疑はそっちのほうに回したほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） そのように計らいます。わかりました、進行します。

2項林業費。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 町有林活用800万円の関係でお聞きいたします。よろしいですか。ちょっと聞いてください。800万円に関して聞きます。

この間の公営住宅の完成の折、大ヶ口ですけれども地元木材を使ったんだということで、大変よかったです。中もよかったですね。今後の地元木材の災害公営住宅等への利用の方向性を伺いたい。

大槌町の山林ということで、今回の小中学校における学校林ですよ。学校林だって林業ということで聞きますけれども、学校林の小中学校の建設における利用方向は考えているのか。それから今、それともこれから設計する段階で、かなりそれを入れていくのか。今、伐期なわけですね。だから、その伐期に使わなければ、もはや価値がなくなるわけですよ。だから、そこら辺も含めた中で、2点ほどお聞きいたします。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） 今議員のお申し出の件につきましては、去る議会でもご説明しましたが、率直な意見ですね。山に手が入らない、高齢社会ということで十分その辺は認識しておりましたので、何とか使いたいということでご報告もあったと思うんですけれども、私が知る中では大ヶ口で約6割、残りについては岩手県産とお聞きしていますので、今後もできる限り可能な限り使っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 私のほうからは、小中一貫教育校の新設につきましてお答えいたしますけれども、これから詳細設計に入っていくところでございますけれども、できるだけ木材を使った学校にということは、町長のほうからもご指示を受けてございます。ということで、できるだけ木材を使った形の学校のほうにしていきたいというふうには考えてございます。

それで、学校林のほうの木の活用でございますけれども、どのような活用ができるか、要するに活用するのに木材としてしっかりとしたものなのかどうなのかというのは、ちょっとこれは調べてみないとならない部分でございますので、せつかく学校林としてある木でございますので、可能であればそちらのほうも使っていけるような形で考えてございます。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 今、東梅議員から学校林の話が出たから、それに関連しますけれどもね、東梅議員が言うように伐期を迎えているのはね、すごくこれ以上太らないんじゃないかなという、ある程度木材というのは木にコケが生えてくればもう大きくなりません。だからいいところで、例えば今NPOでも森林何とかとかいろいろ、森林組合はもちろんありますけれども、そういう関係の諸団体があるじゃないですか。そういう1つの学校林を伐採することによってそういう人たちの雇用にもなるだろうし、もちろん売ってもいいだろう。それはそれぞれだけれども、そういうさまざまなことを今からそういうのを考えておかないば、ただただ小中学校だから使うんだとか、それだけのそんなけちくさい話でなく材木はものすごいあるんだから、使えるだけの問題じゃないのさ。だから、そういう雇用の場、さまざまなことを考えながら、今そのNPOの人達とか森林組合でも何でもいいけれども、そういうところを兼ね備えた全体的なバランスの見方でいかないとね。ただ簡単に、「小中校に使うんだ」とか、そんなけちくさい話でなくて、ものすごい山なんだ。ものすごい木なんだ。例えば我々の浪板地区だけでも、ものすごい山があるのさ。だから、そういうのを早めに、ちょうど今伐期が来て、これからそれこそ切る時期が来るから、その辺のところも兼ね備えた次の大きい方向性を見出していかなければだめなんだよというのが、私は東梅議員の言い分だと思います。（「そのとおりです」の声あり）

○議長（阿部六平君） 答弁いいですか。はい。

○教育部長（早坂 寛君） 議員のご質問にお答えいたしますけれども、東梅議員、それ

から野崎議員からご指摘いただきましたとおり、学校林ということでせっかくそれは用意されているものでございます。それで、ご指摘のとおり学校建設のタイミングということだけではなくて、これを有効に活用していくということは確かにご指摘のとおりでございます。

それで、学校林の趣旨自体は木材を育てることによって、それをうまく活用して学校を建てる、あるいは維持修繕するのに使っていくという趣旨だと思います。野崎議員ご指摘のとおりNPOとかいろいろなツールが今町の中にもご協力をいただける状況にございますので、そういったものの活用も含めてコスト的な面、先ほど申し上げたとおりコスト的に活用していくということが大前提ですので、コスト的にそれが大きく一般会計から持ち出しとかならないような形で、何とか活用していけるような形で、これから財政局とも検討しながら対応してまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 私も関連ね。ちょっと酷な言い方しますが、一体その学校林の面積というの、どこにどのくらいあるか。伐期、伐期って言っていますが、私も若いころは下刈りなんかやっていたから、今野崎議員が言うように浪板にもものすごくあるんです。そのように、どこにどのくらいあるか。面積あれですがね、大体石高というのかな、体積だとかそういうのをどこかで把握しているの。ちょっと、その辺から。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 恐れ入ります。後藤議員のご質問に関しまして、私どものほうで資料はあります。把握はしておるんですけれども、この場にちょっと今持ってきてございませんで、大変申しわけございません。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 学校林につきましては、実は町長のほうからの指示もございまして、学校林活用できるものについては現地調査入っております。先日も教育委員会のほうの担当者と、あとは森林組合の方にもお願いして調査入って、今実際には全部で学校関係11カ所ございます。ただ一部、例えば浪板の場合もそうなんです、国有林との覚書もありましてすぐに伐採できないというところが何カ所かございます。今現在伐採できるところとしては、一応生井沢とあと筋山の一部が伐採可能だということとは確認してございます。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） せっかくそうやって頑張って調査しているわけですがね、そういう情報もできれば議会のほうにも流していただければ、また議会内の話し合いというのは変わってくると思うんですよね。そういうことで、よろしくお願いします。以上です。

○議長（阿部六平君） 進行します。

3項水産業費。

7款商工費1項商工費。

岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 若い人も元気がいいし、声が高いし、野崎さんも声が高いし、私はちょっと静かにしゃべりたいと思います。

観光費の中で、大槌町がこれから復興していくに当たって大槌町のPR、観光のPRとか特産品とかそういうのに、この分に観光の部分が入っていないんですね。なかなか先日も話がありましたように、浪板海岸もどのように再生したらいいのかなという話もありますけれども、今唯一先ほど野崎さんが言いましたようにひよっこりひょうたん島、あれを何とか大槌町のシンボルとして復興させていかなければならないのかなと思いますけれどもね。これから、震災で壊れた津波で壊れた堤防、ひよっこりひょうたん島までの堤防をつくっていくと思うんですが、そういう中で水産とも関係あるんですが、水の海流・潮の流れが行ったり来たりするような形のものをつくってもらわなければだめだろうと思うんです。そういう水の流れがいいことによって、養殖しているワカメとかホタテとかカキとか、そういうものも育ってくるんじゃないかなと思います。

それにあわせて、先ほど野崎さんが言いました蓬莱島に皇居にあるような二重橋みたいなのがつくれば、相当シンボリックにも大槌のPRになるんじゃないかなと、このように思いますけれども、これはどっちかと言えば県のほうの関係の工事になると思いますけれども、県のほうからもたくさん職員の皆さんが来ております。ぜひ頑張ってこの辺をやってもらいたいなど、力を発揮してもらいたいなど、このように思いますけれども、その辺お伺いします。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 議員からご提言いただきましたとおり、先ほどからも議論になっております蓬莱島、現在破産管財人の管理下にあるということですが、町のほうで取得の方針を立てて進めているという現状でございます。それで、島の有効活用という言い方もちょっと失礼になるかもしれませんが、町の復興のシンボルであるという

ことは、これは今議員お話しいただいたとおり私どももそういった認識で捉まえております。現在県のほうで、島につながる、従前からそういう防波堤ですか、それがあったということを承知しておりますが、現在その復旧工事も進んでおります。島の以前あった灯台も、赤い大きなシンボルの灯台が復旧しているということで、この後この島の景観をいかに維持しながら対外的なPR、町のシンボルとして打ち出していくか、そういったところはまさに観光であったり産業であったり、そういったところの取り組みから進めてまいりたいというふうに考えております。

それで、現在の現況でございますけれども、こういった方がこういった形での島を管理されてきたか、そういったところも現在私どもで確認をしております、あちらの島そのものにつきましてはそのとおり自然公園の区域の中のものでもございますので、そういった関係機関などともこういったことができるのか、そういったところを考えながら町のPRのシンボルとして捉えていきたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） この観光について、町内にはまだまだいろいろな観光となり得ることがいっぱいあると思うんですが、その辺今蓬莱島だけ出されたんですけども、こういう観光資源を開発あるいは調べていく、そういう考えはございませんか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 町内の観光資源というご質問でございましたが、この観光資源というのをどういったもので捉えていくかというところもあるかと思います。今話題になっている蓬莱島、実態としてあるその蓬莱島もそうでございますし、あるいはこの町が持っている歴史的あるいは文化的な資産というものもございます。金山のお話でありましたり、あるいは前川善兵衛の逸話でありましたり、そういったものが観光のPRであったり特産品のPRにつながっていくものというふうに認識しております。こういったところにつきましては、当然新しくつくっていくものも必要でございますが、私どもとしてはまず町の中にある、今町に歴史的に文化的に連綿と受け継がれているものをまず輝かせていくこと、それがまずきっかけになるというふうに考えておりますので、今後の観光PRあるいは物産品の開発にいたしましても、そういった視点から取り進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） この町には、そういう観光資源になり得る歴史がいっぱいあると、

私は思っております。そして、それをどのように町民の皆さんに知らせていくか、そういう方法とかそういうのをちょっとお聞きしたいと思って手を挙げたわけでございます。今までこの町の歴史の中にいろいろなものがあって、善兵衛さんも歴史のうちの1つになっているわけでございます。例えばこれ、この間拾ったんですが、金沢の金鉱石なんですけれども、金がちらっと見える。こういうものも、今まだごろごろしておるわけでございます。これに対するいろいろな町民の皆さんに知っていただいて、そして観光に来たお客さんに町民みんなが町内のことを教えることができる、そういうふうな形になるように、町民の皆さんにもそういうこの町のよさをアピールしていく、そういう事業も大事ではないかなと思ひまして、発言いたしました。答弁はいいです。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 同じく観光で質問させていただきます。先日の全員協議会でもつい興奮して話をしてしまいましたが、本町の交流人口の拡大、これ町長以前から言っているわけなんですけれども、観光と言われるものは何も形があるものでなくてもいいわけです。今現在、何もなくなったこの町を見てもらうことも大事なわけです。

それで、例えばこの大槌町の役場の庁舎に入ってきたときに、真っ先に階段上がるときに目につくのは山田町の祭のポスターですよ。大槌町は祭やらないんでしょうか、やりますよね。だから、普段からのものなんですよ、観光というのは。何もできあがったものを大々的に何年もかけてPRするんじゃなくて、今あることを速やかに外に発信して多くの人に来ってもらう、これが大事だと思います。

だから、先日花巻の部分の話をしたら、新花巻の話をしたら、補正を組んで今年度中にやりますという話をしていましたけれども、今年度中にやって来年からは大丈夫だっていう話じゃないんですよ。毎年変わる事なんですよ。ぜひそういうことで、しっかりやってほしいと思うんですけれども。大槌町、その辺しっかり考えているのかどうか、その観光の部分。もし自分たちでやれないのであれば、やっぱりそこは委託してもいいと思うんです。ぜひ交流人口を、今からやっていかないとだめですよ。私はそう思っております。それで特にも、例えばさっき大槌祭りの話をしましたけれども、この震災で大槌町を訪れた人がたまたま「虎舞」とか「鹿子踊」を見た人がいるわけです。問い合わせが来るんです、「祭りは今年やるんでしょうか」と。

だから、結局そういう発信を待っている人たちがいっぱいいるわけですよ。大槌町の人たちだけの祭りではないという認識を持って、やっぱり発信しなくちゃいけないと思

います。その辺の考えあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 議員からただいまご提言いただきましたとおり、まさにそのとおりでございまして受け身の部分が、どちらかというとそのように捉えられてしまうような部分があったということは、事実でございます。私どものほうでは、今大槌町の新しく観光のPR、あるいは物産のPRということを兼ねまして、観光向けのリーフレットの作成の準備を進めております。こういった対外的に情報を発信できるものを新たに作成する、あるいは今の町のホームページなどをうまく活用して、町のお祭りであったりそういった近々の情報をまさにタイミングよく、タイムリーに提供していく、こういったような取り組みがまさに必要であるというふうに考えております。

このリーフレットの作成につきましては、今後改めて進めていくところではございますが、今業者さんによる公募というような形で、よりよいデザインのもの、あるいはよりお使いいただく方に伝えやすいようなものというように、担当のほうで進めております。また、改めてそういったところについてはご説明の機会を設けさせていただきたいと思いますが、いずれ議員ご提言いただきましたとおりこちらから発信していくというところを、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） じゃあ、それでぜひその辺やっぱりこういう交流人口というのはタイムリーでなければいけない、そのときそのときだと思うんですね。だから、今は震災があつてこういう状況だけれども、この中でもやっぱり来てもらえることができるわけです。中には、この震災を知ってもらうためにボランティア活動をしている人たちもいるわけです、観光案内ですよ。要はガイドをして歩いて、被災地を多くの人に知ってもらうために歩いている人もいます。

あとは、学校関係であればこの夏休み、相当の子供たちが大槌町を訪れているわけです。それは何でかということ、やっぱり震災を子供たちに教育として知ってほしいという願いから、いろいろな学校が取り組みで来ているわけです。でも、大槌町がその受け入れができていないわけです。で、民間のところでは受け入れをしているわけですね。その辺をきちっとやっぱり町のほうで対応できるようにしていかないと、せっかくの交流人口拡大とは言いながら、その交流人口になり得る人たちを逃してしまうわけです。ぜひその辺をお願いして、終わります。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 観光と言えどとにかく浪板海岸という、今議会にも小松議員から「浪板海岸はどうするんだ」というそういう一般質問がありましたので、私も長らく浪板海岸に住んでいるものだから、そういう知っている限りのことを言うんだけど、実際的に浪板海岸は約50センチメートル地盤が沈下したということで、いち早く県のほうの工事で防潮堤をかさ上げしたということ。それはそれでいいんだけど、一緒に水も下がればいいんだけど、水はそのまま防潮堤の頭だけをつないだような格好なものだから、防潮堤ではなく岸壁なんですよ、正直言ってね。

だから、昔は砂浜があつてザーッとこうなっていたんだけど、今はそんなこともなくコンクリートのあれにダーンとぶつかるような、そういう状況の浪板海岸なのさ。だからその砂浜を、この前も戻る、戻らないの話があつて、その量も多いだとか少ない、それもあつたんだけど、それは学説的なことは私なんかにはわかりませんがね、本当の砂浜を戻せるならば、沖のほうにそれこそサーフィンというかもしれないけれども、何百メートル先にテトラポットを並べるとか、そんな方法をしないとなかなか私は砂浜は戻らないと思います。

今のさんずろ屋さんの前のあそこにテトラポットが入っていますけれども、あれは昔といえばあれだけでも、波があつた岩場までぶつかるようで、道路が崩れるような状況が見え出したために、国土保全ということで階段式のあそこは埋め立てしたんですよ。そしてそれが崩れないように、テトラポットを並べたんですよ。それが今度の津波でももちました。だから、実際的にどうすれば本当の砂が残るんだか、小松議員が言うようにあそこ取っ払って砂浜持ってこいというような、そういうアイデアもなきにしもあらずだけれども、とりあえず今の状況を見たときには、サーフィンだつてやれないですよ、岸壁にぶつかるから。サーフィンというのは、波があつて砂浜があるからサーフィンなんです。今はとんでもない、もう岸壁だからぶつかります、コンクリートに。本当に波がよくて、干潮のときはそれはいいですけどもね。そういう状況下なものだから、サーフィンだとかそんなごまかしのことではなく、本当に砂浜を戻すにはどういうふうにしたらいいか、担当課の皆さんも知っていると思うけれども、日本海はそれなりのいろいろ設備やっていますよ。そういうことも考え合わせながら、ひとつ観光、確かにテトラポットは格好は悪いけれども、その砂浜を戻すにはどうしたらいいのだから、実際的に今の岸壁に行くと、防潮堤に行くといられないですよ、波のときはバーンとか

ぶって。今までになかった話なんです、そういうのは。

だから、そういうところを本当は水も地盤と一緒に下がればいいんだけど、水だけはそのままなのさ。だから、その辺のところをもう少し検討しながら、どうしたら砂浜が戻ってくるのか、そういうことを研究してほしいと思います。何か答弁がありましたら、いただきます。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 議員ご提言いただきましたとおり浪板海岸、昨日もご質問いただいて答弁させていただきましたが、技術的なというか科学的な評価をまずいただいて、今後どうしていくかというところがまさに課題であると認識しております。ただいまお話しいただきましたテトラポットを設置する、そういったことによってあの海岸をどういうふうにも評価して、どのように活用していくのか、こういったところをまず真剣に考えていかなければいけないというふうにと捉えております。

役場のほうでも、そういったところまだきちんと動きを出せていなかったというところは、これは正直なところで反省しなきゃいけないところがございますが、今後そういった浪板海岸の活用方法、あるいはこういった工事の方法ができるのか、そういったところを幅広くご意見を伺う場を設けて、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 進行します。小松則明君。

○7番（小松則明君） 痛い手でなく、痛くない左手で挙げました。済みません。

野崎議員も言って、気分よく本当に今この台に立っておりますけれども。それはそれとして、さっきは祭りの話が出ました。ことしも祭りの時期が来たということなんですけれども、大槌町の祭りというのはいろいろ歴史がありますけれども、ただ今祭りのおみこしが練り歩く道路というものは、ことしで最後なんです。現の道路というものが変わってしまう、本道路は残る部分もありますけれども、枝とかそういう昔の道路を通る部分は大概なくなります。

私は何を言っているかということは、大槌の1つのみこしが練り歩かないような報道というか、そういう方向になっている。なぜか、言うなればいろいろな部落がいろいろな集団的にコミュニティーとして行かなかったから、「御灯明銭」というものがありました。それで運営その他をやってきた。集まらない、だから運営できない。昔から大槌の人たちは、笑うかもわかりませんが、太鼓の音が鳴ってくるとケツがかゆくなるという、本当に祭り好きの大槌町の人間であります。復興を兼ねてと言うならば、そ

ういう補助的なものもあってもいいんじゃないかと思ったんですけれども、私は1議員であって復興のお金とかそういうものまで出せというわけではないですけれども、本来であればもう少し早くこういう議会があって、できればよかったと思いますけれども。強いて言えば、今からでも遅くないという中で、どういうものでしょうかね。どこに出したらいいかということなんですけれども、これはとりあえずどなたか回答をお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） ことしの祭り、9月22日、23日というふうに日程のほう承知しております。それで、先日役場のほうから関係者の皆様にお声がけさせていただきまして、ことしの祭りの進行、あるいは運営等について神社の方にご説明いただいて、段取りを進めているところでございます。役場のほうといたしましては、直接的な金銭的な部分の祭りのほうへの応援というところは、今のところ準備はしておらないんですけれども、例年どおり役場の敷地を使っておみこしのご休憩場を設けさせていただき、あるいは役場庁舎のトイレを開放する、こういったところでご協力させていただきというところをお話し合いさせていただいているところでございます。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 文化財という観点から1つお話を申し上げたいと思うんですが、先ほど来の蓬莱島の関係の前川善兵衛さん、その前川善兵衛さんはこの大槌のお祭りに相当大きな貢献をしたということがあります。したがってお旅所のこと、それからお通りのこと、郷土芸能のこと、祭りのおみこし本体自身も安渡の神社と小槌神社に前川善兵衛さん寄進のものがあつたりしますから、そういったものはきちんとした文化財として残す、以前どういうお祭りがあつたのかということもきちっと残していく必要があるのかなど。もちろん、今の時点では聞き取り調査をするということしかないんでしょうけれども、それはまあ時間をかけて、いろいろな方々から情報を集めて後世に伝えていく必要も、一方ではあるかなというふうには考えております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 議長、2回目だから。3回目じゃないですからね。2回で終わります。

本当に学習課長、詳しくいつも調べています。私が言っているのは安渡・小槌というけれども、安渡というのは正式名称は大槌ですから。で、前もしゃべったとおり江岸寺

のところ、ちょこっとしたお宮がありまして、それから今の越長さんのあの通りをやって、安渡のフタチョウというものを真っ直ぐに見て、大槌・小槌と分かれている由緒あるところ、その中で祭りにはいろいろな休むところ、それはなぜそこで休むのかというものもちゃんとあるんですよ。そういうものが今度なくなってしまうということ自体、今回最後だったということが悔しくてそういうことを言っているわけでございます。

もう少し、本当に私自身も力不足というか、もっと早くそれに気づけばよかった。今になって出ると思っていたが出なかった。今さらどうにもできないんですけれども、これからはそういう金銭面、いろいろな面にあつたときは、出せとは言いませんけれども出す方向に心を向いてほしいなというところで、質問を終わります。ご答弁はいいです。ただ、気持ちだけは取ってください。よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 要望でいいですね。

阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） ありがとうございます。

先ほど浪板海岸が出ましたので、私は観光とそれからまちづくりに自然の動きをもうちょっと勉強というか研究したらどうかなと感じたので、今申し上げます。浪板海岸は、夏場は左側に回るような形で対流が回っておりまして、それから波は離岸流といって、一旦寄せた波は今度下のほうに潜るような形で動いています。こういう波の動きをやっぱり熟知した上で、砂はどうするべきかを考えてほしいと思います。

それから、きのうちょっと申し上げましたけれども、まちづくりの中でグラウンドを西側、風上に置いて、下のほうに食品加工場とかそういう形では、やっぱりちょっとうまくないんじゃないかなと、そういう感じがしました。ですからこの地域の気象、それも十分加味しながらやっていったらどうかと思いますけれども、どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 要望ですね。

○5番（阿部俊作君） 要望もありますけれども、その辺どうでしょうかということ。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） ただいま議員ご質問・ご提言いただきましたとおり、確かに自然の景観をどのように管理するという言い方もおこがましいんですけれども、どのように捉まえてこの後残していくかといったところは、非常に大きなテーマになってくると思います。町のほうでは、昨日も答弁させていただきましたとおり一応海流あるいは海中の状況の調査、測量、こういったものを実施した、その科学的データを活用し

て今回専門家の評価というか所見をいただいております。こういったものが、今後のいろいろさまざまな議論の中のベースに活かされてくるものと思いますので、そういった科学的知見、今議員からお話しいただきました気象状況、あるいは自然の地形の条件、こういったところを十分把握して、今後の議論に活かしてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 商工費まで終わります。

11時35分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時24分

○

再 開

午前11時35分

○副議長（阿部義正君） 再開いたします。

8款土木費1項土木管理費。（「進行」の声あり）進行します。

2項道路橋梁費。芳賀議員。

○2番（芳賀 潤君） 道路橋梁費で伺います。

復興予算が削られてというか入っていないところで、街路灯設置工事で200万円ほどの予算がついておりますけれども、結局津波とか関係のないほうの整備だと思うんですが、どの辺に何カ所くらいを予定していますでしょうか。

○副議長（阿部義正君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） お答えいたします。

ふれあい運動場の近くになりますつくし薬局から寺野沢の川を越えたところまで、ちょうど二股になっているところあると思うんですが、そこまでを650メートル間10本の街路灯をつける予定にしております。

○副議長（阿部義正君） 芳賀議員。

○2番（芳賀 潤君）きのうも一般質問で申し上げましたけれども、被災を受けた方々と仮設住宅で暮らす方々のほうではなくて、旧来いる住民の方々の話の中なんですけれども、やっぱりそっちのほうにもかなりの住宅が整備されております。前は更地だったから余り感じなかったけれども、住宅が建ち並べば「やっぱり、ここ暗いよね」という話はあるんですよ。以前の部落・集落があったときには、暗かったら公民館を通じて町に要望するとか、いろいろなものがあつた。でも、新しい住宅団地というのは畑をつぶしてなったりとか、どこからどこがどの集落だとかって境がつかないところもあるんですけれども、今後そうやって住宅が整備になっていったり、あと従来のところの更地に

住宅があって、「やはりここは、街路灯・防犯灯がないと危険だよ」というようなところがあった場合にね、当局へ直接に連絡する方法なのか。地域歩いていけば、私も言われます。「ここさも欲しいね」とか、いろいろなことを言われるんですけども、所管するのがその部落・集落単位で旧来のままいくのか、ただ部落・集落の旧来のなりわいが、言葉は悪いですけども崩れかかっているような状況もあるので、集約しきれない状況もあるので、それをどういうふうに今後受け付けていくのかというあたりを答弁願います。

○副議長（阿部義正君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 基本的に、今まででしたら町民課を通じてとか、いろいろな形での情報の収集という形ありましたけれども、今全体的にはそういう今までのような情報の収集ができないとなれば、この辺はちょっと町民課のほうと一遍協議して、どういう形の窓口を町として設置するのが一番いいのか、考えていきたいと思えます。基本的には、直接個人の方が役所、環境なり町民課に来られても、基本的にはうちのほうへ吸い上がってくる形になっていると思いますので、基本的には現場を見て「暗いな」という部分については設置していくような形で、工事費の上に修繕料100万円、これも追加していますけれども、これもほとんど街路灯で本年度ちょっと足らなくなった状況の中でこれについても補正していますので、今後吸い方についてはちょっと町民課のほうと検討してまいりたいと思えます。

○副議長（阿部義正君） 芳賀議員。

○2番（芳賀 潤君） もちろん復興予算は膨大なんですけれどもね、これで復興以外になると本当に少額なわけですよ。なので、住民からのもちろん我々が意見を言われれば、それは伝えますけれども、そうでないところもかなりあるんだろうと思う。なので、確かに道路が陥落しているとかというのは、昼間見てあればわかるけれども、街路灯が必要だとかというのは夜じゃないとわかんないわけですよ。なので、もちろん皆さん派遣で来ているから大変なところもあると思うけれども、夜あえて巡回してみたりとか、旧来のほうの住宅団地ですよ、そっちのほうを回ってみるということもできればしていただきたい。情報提供はもちろんしますけれども、最後にそれをお願いしておきます。

○副議長（阿部義正君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） 橋のことについて。ご存じのとおり、もうほとんどの仮設住宅は主要道から入るようになっているんですね。私は三枚堂の奥にいますけれども、あと大

槌川沿いでは恵水講というのかな、あそこに大きい仮設団地があって、それでまず1つは仮設へ行くまでの橋や道路なんかの苦情があると思うんですけども、もしあったとすればちょっとそれをお聞かせ願いたいと思います。

それ1点と、それで橋を拡幅するとなると、これとんでもない金かかるわけですが、まず私がいる三枚堂の例を言いますと、渡って右折すると橋のほうの根元が広くて、狭くなっているんですよ。それで、最近頻繁に定期バス・マイクロバスが来るものですから、マイクロバスが入ってくるともうこっちから入っていった乗用車が通れないんです。そういう状態があります。

それであと、恵水講のほうは、金沢の道路から一段上がっていくわけですので、あそこも何センサーか何か利用して、簡易の信号機なんかつけたらどうかなと思うんですけどもね。

以上の2点について、まずお伺いします。いろいろ今のことについて苦情がないかということと、そして信号の件についてお願いします。

○副議長（阿部義正君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 基本的に、大槌町内にある既存の橋につきましては、対向できる橋の数が少ないということで、通りにくいということでは苦情は聞いております。実際、この間もスクールバスのピックアップするために橋の手前で停車していて、そいつを追い越して橋へ入ろうとしたら車が事故を起こした、そういう形での苦情というか事故も聞いております。

実際、橋の対向について今議員おっしゃるような信号的な形で回避できるかどうかというのは、ちょっと現時点でわかりませんが、実際そのようなことが有効であれば検討もしていかなあかんと思うんですけども、実態上ちょっと橋の対向のために、特に直角に折れてくるやつの対向になりますので、その辺の片側信号みたいな形の機能がうまくするかどうか、一遍その辺は調査していきたいと思います。

○副議長（阿部義正君） 後藤議員。

○10番（後藤高明君） ぜひお願いします。

それで、この間のテレビなんですけれども、まず今利用させてもらっている仮設住宅が1年延長と、それで4年になったわけですね。一方で、我が町は立派な災害公営住宅ができて、多くの人たちが利用できるわけなんですけれども、県全体見ると本当数%ですけども、完成率は。そういうことで、一刻も早く仮設住宅から抜け出したいんですが、

なかなかそうもいかない。だから、県では1年延長したんですが、もう下手すると2年、3年となっていくんじゃないかなと思うんです。

そういう意味も含めて、もう朝晩は大勢の人が車を利用していろいろ通勤しているわけですが、今言ったような箇所を点検していただいて、本当に金をかけないような形で改良できるのであれば、改良してもらいたい。信号なんかだと、そんなに取られないと思うんですけれどもね、そういうことでお願いしたいと思うんですが、その辺よろしく……。

○副議長（阿部義正君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 先ほど申しましたように、信号等がどのような効果があるか調査して、その中でまたご報告させていただくような形にしたいと思います。

○副議長（阿部義正君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 道路橋梁費、町道におけるガードレールの設置基準等があると思うんですけれども、まずその基準をここで答えられますか。ちょっと、わかりました。これは、震災前にちょっとやってあったんですけれども、震災が起きてその話がなくなっただけなんですけれども、私どものほうで複数回町道から落っこちたんですね。まあそれは運転手のテクニックなんだか、それはちょっとあれなんですけれども、そういう箇所があります。ガードレールの設置基準が道路の盤から底の高低によってあるやに聞いております。その箇所は、たしか当時はそれを超えていたという説明を受けていました。今回の震災が起きて、その話もちょうと棚上げになっておりますので、後でその情報提供しますので、そこら辺まず現場を見てやってもらいたい。その中で、これは全員のあれなんですけれども、植栽されたところもあるんですよ。

桜の木だか何かが植栽されたところがあるんです。それはそれでもいいんですけれども、植栽もこれは大事なんですけれども、落下防止という点でも前の職員の方々は認識しておったところですので、ぜひそこら辺は現場を見た中で、後で教えますのでやってもらいたいんですけれども、まずそれはやれるものですかね。ことしは無理でしょうけれども、来年、再来年の中で方向性を伺いたいと思います。

○副議長（阿部義正君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） お答えします。

私ども、大阪のほうから派遣で来ていまして、基本的に現状のこの大槌の道路を見たところ、道路管理者としてはあり得ない状態の箇所が多々あるというふうに認識してお

ります。ただ、まあ実態上単費での補修・維持という形になりますので、その辺をどこまでやるかという部分もあるんですけども、基本的には道路管理者が危険だというふうに判定した場合は、当然基準もありますけれども、それは実態上の各場所を見た上でその辺は課として、町として、即設置しに行きます。それは、予算があるなしにかかわらず、危険防止というのを最優先に考えますので、そういうような形の対応を考えてまいりたいと思います。

それに続きまして、本年度また実態上ちょっと危険箇所とか道路が傷んでいるとか、要望とかいろいろ聞いていますので、その辺今ちょっとリストアップしている中で、今後その辺の事業費等も補正等で再度本年度中にしたいと、もしくはしなければならぬと思っているところについては補正をもってでもしていく予定をしております。そして、26年度についても基本的には当初予算から何がしかの補修なり計画をもって、予算要望をしていく予定をしております。

○副議長（阿部義正君） 東梅議員。

○6番（東梅康悦君） 先ほどの後藤議員の話にもなるわけですが、震災前と比べて車両数がふえておりますので、危険度のほうも増しておるはずですよ。ですので小槌川沿い、そしてまた大槌川沿いにも、大槌川沿いは県道でありますからでしょうけれども、町内各地にそういうところがあるかと思っておりますので、情報提供を我々もわかっていると思っておりますので、我々のサイドからの情報提供もあると思っておりますので、そこら辺はぜひまず検討していただきたいということで、終わります。

○副議長（阿部義正君） 進行します。

4項都市計画費。

24ページ、25ページ。東梅議員。

○6番（東梅康悦君） もしここでまずければ、議長のほうとめてください。

一応、下水道の部分で質問をさせていただきます。ここに下水道特別会計繰出金というのがありましたので、ここで手を挙げさせていただきました。

雨水対策についてお聞きしたいと思います。ことしは大変な、あちこち日本各地で豪雨があつて、被災をされた方たちも多くいるわけです。そんな中で、当大槌町も大変山が急峻で、集中豪雨があると一気に水が出てくるであろうという状況です。今までに過去にはあつたんだろうけれども、最近はそういう集中豪雨的なものはないのであれなんですけど、もし時間当たりにして100ミリメートル規模の雨が降った際に、大変心配され

るのが桜木町なわけですから、それから、花輪田なわけですから。

それで、その下水の規格であるとか、それから桜木町の場合は雨水ポンプ場があります。あの雨水ポンプ場は、集中豪雨あった場合にどのくらいの雨量まで対応できるのか。その辺、もしわかればお願いしたいと思います。

○副議長（阿部義正君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 桜木町のポンプの能力については、ちょっと今ここに資料ございませんので、後で提出させていただきたいと思います。

基本的に、公共下水道の雨水対策という形になりますと、当然補助金等も入れる中では認可を受けて計画していかなければならない形になっております。現在復興事業に並行して、下水道の認可の変更について今手続をしておりますので、その認可の中には先ほど寺野のあたりの水についているあたり、きのうの質問にもございましたけれども、あの辺の整備計画等もその辺で、今大槌の中でひどく水が浸かるだろう、浸水するだろうというところをある程度想定していますので、その辺の整備計画は認可後に詳細設計かけていくような形で、実施していきたいというふうに思っております。

○副議長（阿部義正君） 東梅議員。

○6番（東梅康悦君） ありがとうございます。

それで、この豪雨なんですけれども、実は桜木町は今建築ラッシュのような状況です。それで、気象状況ですからいつ起こるとも限らない状況なわけですから。この対策は、早急にされなければいけないんだらうなというふうに思います。災害は、津波だけではないので、ぜひ津波よりもむしろ頻度の高いのは雨なんではないかなというふうに、私は思うわけですから。ぜひ、その雨水に対する対策を万全にしてほしいなというふうに思います。

特に、大槌町内いたるところで豪雨があると氾濫する場所がありますので、大きな川よりもむしろ沢が氾濫する箇所が多いと。それで、今まで見るからには下水の側溝が雨水を飲み込めないような状況で、あふれるような状況になっているのがもう頻繁に見受けられるわけですから。特に、役場前の城山から来る雨水もそうなわけですから。いつもあそこであふれるわけですから、飲み込めないで。そういう、今度新しく町をつくる際にも、その雨水の対策というのが十分にされるべきではないかなというふうに思います。

実は先日、山口県のほうに行きまして、山口市内とそれから萩を見てまいりました。時間を調整して、町の中を見てきました。前からあそこは雨水対策がされている町というところで、山口の場合もことし豪雨があつて災害を受けたんですが、その山口もそれは

山間部のほうの部分で、市内のほうはほとんど被害を受けていないような状況。これは何でかという、市内に大変雨水対策のための堀が切られていると。大きな沢にはそれなりに大きい堀が切られていて、そこは普段から水が流れていて、そこが公園の一部みたいになっていて、子供たちがそこで夏場だったので遊んでいるような状況ありました。

それから、萩に関してはこれは城下町ということで、水運を使った形で発展した町なので、町内に堀が切られているのは当たり前といえば当たり前の状況だったんですけども、それも雨水の対策の1つとしていまだに使われる状況があるということで、大槌町も大変そういった部分で参考になるのではないかなと。以前に、町内に水路が流れていたということを考えれば、その辺ももうちょっと幅を取った形でそういう雨水対策にもなるような、防火にも使えるような、そういういろいろな多目的に使える水路をめぐらすということも、1つの例になるのではないかなと思ったので言わせてもらいました。ぜひこの雨水対策に関しては、町内いたるところこれまでであったわけです。ぜひその辺も加味して、今後対策をお願いしたいと思います。以上です。

○副議長（阿部義正君） 答弁はよろしいですか。

25ページ。進行します。

26ページ、27ページ。小松議員。

○7番（小松則明君） 私は、この土地再生計画事業における盛土工事、これは何回も各議員言っています。盛土工事を考えますよ、じゃあどこから土砂が……。

○副議長（阿部義正君） 小松議員、それ復興費のほうでお願いできませんか。

○7番（小松則明君） はい、わかりました。

○副議長（阿部義正君） 進行します。

1時10分まで休憩します。

休 憩

午前11時55分

○

再 開

午後 1時10分

○副議長（阿部義正君） 再開いたします。

最初に議員各位にお願いいたします。質疑に当たっては、要点を捉えて質問されるようお願いいたします。また、当局におかれましても、要点を捉えて的確に答弁するようお願いいたします。

5項住宅費。（「進行」の声あり）進行します。

28ページの上段まで。進行します。

9款消防費1項消防費。小松議員。

○7番（小松則明君） 消防費ということで、これから大槌町の消防署並びに消防団、いろいろな部分が建設されると思います。今の中学校の場所に消防署が来るということは、もうみんなご承知だと思いますが、その高さ、いくなれば地盤の高さとそれから規模、規模というのはあのとき8,000平方メートルとかということになっていましたけれども、いつごろにもうできあがるのか。やっぱり病院、いろいろな部分に消防というのは大切なんですけれども、いつごろまでにできる予定でしょうか。

○副議長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今、現在大槌中学校が建っていましたところに建つ消防署でございまして、地盤の高さについては今隣に県で今災害公営住宅を建てています。その地盤とほぼ同じ高さで、今から1メートルから1メートル50くらい盛る形になるんですけれども、その高さで造成したいと考えてございます。ただ、周りの道路等がまだ完全に整備されませんので、とりあえずは仮設的な盛土になるというように考えてございます。

それから建設のスケジュールですけれども、現在の中学校の取り壊しが今年度いっぱいかかるということですので、その学校が取り壊し次第消防署の造成にかかって、建設にかかると。現在一部事務組合のほうでは、消防署についての基本設計についてはもう発注済みでございます。

○副議長（阿部義正君） 小松議員。

○7番（小松則明君） 災害公営住宅から1メートルから1メートル50、前に私が聞いたときには堤防の高さまでという話だったと思いますが、私のじゃあ聞き違いかちょっとわかりませんが、またそれが新しく変わったのか、ちょっとそれについてお答えください。

それと、各いろいろな部分に対して消防団の消防屯所というものがあるんですけれども、いろいろな部分で消防団の屯所はできると思います。そこで、消防本部のほうのお話をいたします。消防本部というのは消防団のかなめでありますし、消防団の総監というものは大槌町長でございまして、そして、災害時消防団の本部であるものと大槌町の総監というものの、それこそ連合的な災害対策本部というものができます。その場所の話ですけれども、例えば消防団の本部というもの、建物というもののものをこの庁舎内には

できないものか。山田町の庁舎の中には消防団の本部というものがあるのはご存じでしょうか。2回目ですね、よろしくお願いいたします。

○副議長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 高さの件でございますけれども、今造成についてはまだいろいろ設計の調整をとっているところでございます。実際、当初は消防一部事務組合の規模は津波の来ない高さに盛ってほしいということで承っていましたけれども、実際大ヶ口大橋から今の道路に向かって結構な勾配でおりてくるというところで、そちら側の出動というのがかなり厳しいということで、県道の末広大ヶ口線、あそこの道路の高さで大体あそこに接道したいと。そうなった場合、県道に張りついている家等もございまして、極端にあそこを高くすることはできないという中でいいますと、造成する場所の高さというのは極端に高い場所にはできないということで、大体そういった高さということで一部事務組合と調整をとっているところでございます。

○副議長（阿部義正君） 消防課長。

○消防課長（藤原幸男君） それでは、消防団本部の部屋のことについてお答えいたします。

消防課としましては、震災前のおりに消防会館というものを建設する予定で、現在関係各課と協議中なわけですが、役場内の部屋があいておりまして、そこを使用してよいということになれば、団本部の部屋を特別に設けることは可能かと思いますが、これについては関係各課と協議しなければ決定できませんので、関係各課と協議の上でなければお答えできかねます。

○副議長（阿部義正君） 小松議員。

○7番（小松則明君） ご答弁、ありがとうございます。

私も、ここの中で芳賀議員も消防団活動には入っております。そこの中でやっぱりそのかなめ、私たちの団の団員のかなめというものは消防団長でありますし、その総括が町長であるということで、やっぱり何かの震災あった場合には総監のもと、また団は団長のもとという指揮官の系列があります。やっぱりその部分で対策本部を設けるという場合には、絶えず一緒にいる、ともにいるということが一番これから大切だと思っております。それを、消防会館をつくるなら消防会館でよろしいと思うし、いろいろな面で多種多様にやって、これからの防災対策というものを思いながら計画していただければと思っております。これは、答弁はよろしいです。ありがとうございました。

10款教育費1項教育総務費。（「進行」の声あり）進行します。

2項小学校費。（「進行」の声あり）小松議員。

○7番（小松則明君） ここでもお聞きします。

今仮設の小中校というものがありますけれども、私たち議員もいろいろな場面のとき体育館の中におじゃまさせていただいております。校舎のところから体育館に行くとき、あの通路ですよ。私も歩くのがこの体型なので引っ掛かりますけれども、普段あの通路を通るときに雨とかそういうものに対して保護者からもかなり出ているということを聞いていますけれども、幾ら仮設といえども雨、風、風はちょっとどうかかわからないけれども、雨、これから雪が降る、そのところでその対策事項というものは教育長、考えておりますか。

○副議長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） お尋ねの校舎から体育館への通路ですけれども、その場所につきましては既に予算を確保してございまして、間もなく工事に入る、そういう段取りになってございます。

○副議長（阿部義正君） 小松議員。

○7番（小松則明君） そうすれば、それをすぐきょう帰ったらお電話をすれば各PTAの方々、こっちには会長いますけれども、ありがたいという言葉もありましたので、よろしく願いいたします。

それとです、さっき小学校のスクールバスの話の中に事故の話が出ました。それは、巖の場所の話です。あその場所で、いくなれば車で行く、走る死角というものは皆さんご承知だと思っておりますが、あのときの事故の状況は私は見ておりました。橋から出てくるものが橋の中に入る車があって、そしてスクールバスがとまる場所、子供たちを送ろうとした車が山側に駐車していた。死角で見えなくて、急に出ていったらあったということで、ぶつかった。

そこで、あれから30メートル行った場所に広い場所があるんです。どうでしょう、これからまたあり得ることなんです。変えてみてください、変えるべきだと思いますが、検討はいかがですか。

○副議長（阿部義正君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 小松議員ご指摘のとおり、非常に危険な状況になっているということは確かに、事故が起きたということでございますので。まさに今ご指摘があり

ましたとおり、少し先に行ったところに比較的安全にバスをとめる場所があるということを確認してございますので、駐車場所若干ちょっと遠くなりますけれども、安全確保のためにということで駐車場所を変更することについては検討の俎上に上がっておりますので、そちらのほうに移すということで考えていただいて構いません。

○副議長（阿部義正君） 進行します。

30ページの中段まで。東梅議員。

○3番（東梅 守君） それでは、教育振興のところに当てはまるかなと思うので、質問をいたします。

きのうも話をしましたけれども、2020年には東京でオリンピックが行われるということ、それから岩手国体も近々あるということで、大槌町のスポーツ振興策どのように考えているか、その辺を質問したいと思います。

○副議長（阿部義正君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） スポーツ振興策、トータルということのご質問かと思いません。

それで、今現在このような町の状況の中で、プールも使えなくなったりですとか、あるいはサッカー場が仮設校舎になってしまっているとか、大変厳しい状況にあるということでございます。それで、まずハード面の話になるんですけども、昨日の議会でも取り上げられましたとおり仮設のグラウンド、新町と栄町のほうにつくっていただけるということで、今現在復興計画プログラムの中ではそちらのほうを何とかして有効に活用していくということが、まず大事かと思っております。まだ立派な施設をつくるような段階、まだ手前にあるかと思っておりますので、そちらのほうの施設を有効に活用していくということで、ハード面では考えていきたいと思っております。

それから、あとソフト面のほうでございますけれども、町としましても体育協会のほうに補助を出すとかですが、そういった小さいところではございますけれども、何とか支援をしてみたいと思っております。現状は、そういったできるところから少しずつやっていくというのが現状でございます。

○副議長（阿部義正君） 東梅議員。

○3番（東梅 守君） こういう震災があって大変な現状の中で、今回オリンピックが日本で行われると。このオリンピックに関しては、被災地からいろいろな声が出ております。もしかしたら、このオリンピックの影響で復興がおくれるのではないかという話

もあるわけです。

ただ、せっかくオリンピックがあるのであれば、やっぱりスポーツやっている子供たちにとっては、1つの夢でもあるわけですよね。震災だからということで、その夢をあきらめさせないような形でできないものかと。せめて、例えばオリンピック選手が出るか出ないかは別として、そういうスポーツやっている子供たちが夢を持てるような、希望を持てるような振興策が必要なんではないかと、そこに向かうためのね。何もせずに、震災でこういう状況だからって、子供たちにあきらめさせるっていうかね、そういう状況があってはいけないのではないのかなと。逆に、それを利用するというか、オリンピックに合わせて復興もなし得るんだ、またそれに向けて振興策も図るんだという形がとれるのが、一番いいのではないのかなというふうに私は考えるわけです。

ぜひ、その辺を考えられないものか、どうでしょう。

○副議長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今議員おっしゃるとおり、スポーツについてはいわゆる今のエリートスポーツの形で優秀な力のある選手を育てあげると。それからもう1つは、やはりレクリエーションスポーツのようなパブリックスポーツといいますか、誰もが楽しめて健康増進なり体力の向上に資するというような、その2つの中身がございますので、それぞれの場の社会体育と学校体育の連携を図りながら、例えば現在も行っておりますけれども各種大会への中学生、高校生、小学校の参加について、交通なりあるいは支援の部分も教育委員会として考えていきたい。現在もやっていますけれども、今後もそういった取り組みもしていきたいと思っておりますし、また現在はスポーツ推進員ということで今までのスポーツ指導員という方々もありますけれども、そういった方々が現在も仮設の集会所を回ってニュースポーツの指導をしたりとか、そういう社会体育からもスポーツに対する関心を高めて、結果として優秀な選手が育ち、国体、オリンピックにつながればそれはそれで大変うれしい話ですので、そういった機会を捉えながら今後スポーツの推進に当たってまいりたいと、そういうふうに思っております。

○副議長（阿部義正君） 東梅議員。

○3番（東梅 守君） ぜひ、子供たちが夢を持てるような形の振興策を図っていただきたいなと思います。

それで、3回目になるのもう1つ。このオリンピック、国体もそうです。交流人口が生まれるわけです。世界から何十万人という人が日本を訪れるわけです。そこで、今

回の震災を受けて大槌町は世界各国からいろいろな支援を受けたわけです。こういう機会を捉えて、2020年に合わせて要はボランティアがそこに、大槌町からオリンピックに向けてボランティアを派遣できるような、そういう部分が構築できないものかなと思うわけです。その辺の考えはないかどうか。要は、英語であったり中国語であったり、いろいろな外国語の教育、そういったものを大槌町でやって、ボランティア活動ができないものかなと。せめてそういったときに、お礼の意味でもできないものかなというふうに考えるわけです。

それと、またそういうことをいち早く大槌町が取り組むことで、宮城ではサッカーの予選が行われるみたいですが、例えばせっかくオリンピックに来た、日本に訪れた際に、自分たちが支援した大槌町はどうなっているのかなと、見に来てくれる人もあるかもしれない。そういった部分も捉えながら、振興策を図るべきではないのかなというふうに考えるんですが、その辺どうでしょうか。

○副議長（阿部義正君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 東梅議員のご指摘ですね、オリンピックという世界的にも注目されるイベントです。その中で大変不幸な出来事でありましたが、震災の際には世界中からこうやってたくさんの支援をいただいていると。ご指摘のとおり、また大槌から情報を発信する1つの機会ではあると思います。大変壮大な取り組みが必要かと思しますので、まずは復興を着実に進める中でこういった形で手を打っていくことができるか、さまざま考えていきたいと思えます。

○副議長（阿部義正君） 金崎議員。

○9番（金崎悟朗君） 私も教育振興費のところ。これには載っていないんですけども、昨年度は暖かくて川の水も少なく、結構子供たちがまごころネットの人たちが中心になって川遊びさせたり、水泳をやっていた。今年度は夏の間雨が多かったために、川にも水遊びもできなかつた。私が思うに、前にも話が出ましたが、プールを使用させるにもプールがないと。結局、そういう川とか海には瓦れきがいっぱい、ガラスもあると。そういうふうな状態で、海にも行けない状態になっているので、ぜひプールだけは何とか子供たちのために用意できないものかと。その辺はどう考えていますか。

○副議長（阿部義正君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） ご指摘のとおり、今町営プールというふうな形でご使用いただけるプールは、残念ながら水で流されてしまって使えない状況でございます。それで、

先ほども東梅議員のご質問のところで申し上げましたが、今現在スポーツ関係のハードということになりますと、新町のグラウンド、それから栄町のグラウンドというところがまず先行ということになってございまして、残念ながら今はまだプールに関しましては復旧するということについては、具体的な絵がまだない状況でございます。もし復旧する際には、災害復旧とかいろいろな手だてがあるのかと思いますけれども、まずかかるコストの面もでございます。それからあと利用状況等も、震災前の利用状況等も勘案しまして、ひとつ検討した上で対応してまいりたいと思っております。

○副議長（阿部義正君） 金崎議員。

○9番（金崎悟朗君） 震災前は結構大人の人たちもクラブをつくって、健康増進のためにB&Gに行ったりして、吉里吉里遠いなと思ってもみんな結構何人かで、釜石のほうから来た人もおりました。そして今こうして見れば、災害復旧の中にも入ると思うんで、ぜひこれも1日も早く立ち上げて、子供たちの体力増進、また大槌町の高齢者とかそういう前の人たちの健康増進のためにも、これはぜひ実現していただきたいと思っておりますので、ぜひ検討して実行に入るようによろしくお願いします。

○副議長（阿部義正君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） ご指摘の点、確かにごもっともだと思います。次のステージに復興進んだ段階で、またプールということにつきましては考えてまいりたいと思えます。大変奥歯にももの挟まったような答弁で申しわけございませんけれども、よろしくお願いたします。

○副議長（阿部義正君） 進行します。

3項中学校費。

4項社会教育費。32ページの中段まで。

5項保健体育費。

12款公債費1項公債費。（「進行」の声あり）進行します。

15款復興費2項復興推進費。（「進行」の声あり）進行します。

3項復興政策費。小松議員。

○7番（小松則明君） さっき議長のほうから盛土に関してということで、復興費の中で尋ねてくれということなんですけれども、この盛土に対してのことについてはこの復興費の中にはどこに入っているのかちょっとわからない、名目のあれがないということで。

この盛土に対してですけれども、この盛土のもの自体、錯綜しているんですよね。

「どこから持ってくる」「どこから持ってくる」ということで錯綜しているんですけども、実際の話どこから持ってくるんでしょう。復興はもう始まっているということで、そのいろいろなところからという私たちの見解というか知り得た情報と、町当局の実際の話、その話を教えていただければと思っております。

○副議長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 町方地区の盛土でございますけれども、事業は15款の復興費では2項の復興推進費の5目市街地整備費の中にございます町方地区復興整備事業委託料ということで、20億5,342万円を計上してございますけれども、この中が町方地区の盛土とあとは寺野の防災集団移転事業の部分の金額が入っております。

実際の盛土でございますけれども、今年度3四半期ですけれども、ここでは3万8,000立方メートルほど試験盛土として使うということになってございます。その後今後の四半期では9万8,000立方メートル、これはURからの資料でございますけれども、その後次から12万、15万、16万という形でどんどん入ってきます。その中で、今考えている盛土材の搬入ですけれども、まずは復興資材として太平洋セメントから6万6,000立方メートル、大槌町内のストックヤードということで復興資材であるA市から8万400立方メートル。それから、分別ヤードの仮設材として7万立方メートル、それからRC材として1万1,700立方メートル、それから国交省からの発生材としましては三陸縦貫道大船渡のがんずりからは10万立方メートル、三陸縦貫道大槌のがんずり、トンネル部分でございますけれども、30万立方メートルから40万立方メートル、それから三陸縦貫道宮古から10万立方メートル。ほかに、大槌町の今現在保有している資材がございます。大槌町のストック資材として、がんずり1万6,000立方メートル、これらを当面の試験盛土に活用していく。あと、山田町からの織笠地区の真砂土の最大70万立方メートル。これらを組み合わせまして、盛土材として今回町方のほうでは使いたいというふうに考えてございます。

○副議長（阿部義正君） 小松議員。

○7番（小松則明君） 詳しく早く言われたんで、後で書いたやつはもらいたいと思います。

局長、前にも議員たちが言っていましたけれども、持ってくるもの、恐らくダンプか何かであると思うんですけども、今他市町村、南のほうですけれどもダンプがつながって走っている。交通渋滞、それから一般車両の問題がかなり山積しているということ

になりますけれども、そういうものを鑑みて大槌町の道路というのは45号線1本しかないよということなんですけれども、そういうこともURさんはちゃんと考えて、場所とかそういうのを選定しているんでしょうか。ちょっとそれが、私危惧するところでございます。

○副議長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 道路の渋滞については多分、こちらも心配しているところでございます。ただ、その中で工事とすればできるだけ早く盛土をしていく中では、ある程度の渋滞が発生しても持って来ざるを得ないと。それから、現地の実際のこの運ぶ作業でございますけれども、これについては50キロルールというのがございまして、国交省で発生したものについては国交省のほうで現着で持ってまいります。ですので、これらについては国交省側から切り出したものを、そのまま持ってくるというような格好になってございます。

○副議長（阿部義正君） 小松議員。

○7番（小松則明君） 国交省は国交省で持ってくる、県は県で持ってくる、町は町で持ってくる、運ぶ場所是一緒なんですよ。一緒に来たら、そこで受け側はどうなんですかということで、それは私は局長を責めているわけじゃないんですよ。それを総体的に大槌町はURというものにお願ひしますと出していて、それに対して総括するのはURだと思っておりますけれども、まずそれはこれからのやっぱり出来ばえ、それに対して不具合、絶対不具合というのは起こると思います。何の事業にしても不具合が出て、それに対して対応しているという意味で、まずとりあえずと言っておきますけれども、その不具合があった場合には善処するというこの考えでよろしいでしょうか。

○副議長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） そのとおりでございます。あと、例えば今大槌町内に入るに当たって、反対側車線を通らないように、例えば常に町方にいる場合は釜石方面からしか一方的にしか入れないというふうな形、そういった形をとって、いろいろ交通渋滞を緩和していきたいというふうに考えております。

○副議長（阿部義正君） 金崎議員。

○9番（金崎悟朗君） この盛土するのに結局中学校跡地にも盛土するわけだ。その住宅地になったとき、結構舗装したところが駐車場がいっぱい出てくる。そのとき、排水の問題です。その排水を源水のイトヨの川に流すのか、それともまた県のほうと連携を

取って、堤防に穴をあけて出すか、これも難しい問題だと思いますけれども、この辺についてどう考えていますか。

○副議長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 雨水については、雨水ですので今までどおりの側溝に流したいという状態になってございます。あとイトヨの関係でございますけれども、今回建てる災害公営住宅も全て水洗化率100%でございます。源水地区は今公共下水道の供用開始している区域でございますので、できるだけ水洗化率を高めることによって、源水川のほうについてできるだけ生活雑排水を入れないというふうな形で、浄化を図っていきたいと考えてございます。

○副議長（阿部義正君） 金崎議員。

○9番（金崎悟朗君） 水洗化になるから、雨水が流れると。確かに家庭雑排水が流れるわけじゃないから、その分はいいと思いますけれども、ただ源水地区の宅地と今度の県営住宅のところの宅地、これがかかなり段差つくわけだ、まずね。今の源水のところさ1メートル50なら1メートル50盛れば、かなりの落差が出るから。いずれにしても、その落差が出たとききちっとした排水路、ある程度の結構容量の大きい排水路つくらないと、源水川の住宅地に水が入ると思いますので、その辺は容量の大きな排水路をつけるように、ぜひお願いします。

○副議長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） いずれ、その県営住宅側の排水については、全部きちっとほかの住宅に流れないような施設になるというふうに考えてございます。それからそのほか、もしその水があふれるようなことがあれば、またその対応はしてまいりたいというふうに考えています。

○副議長（阿部義正君） 進行します。

4項復興農林水産業。（「進行」の声あり）進行します。

5項復興商工費。（「進行」の声あり）進行します。

6項復興土木費。小松議員。

○7番（小松則明君） 土木費ということで、これから大槌町に対してこの復興のまちづくり、復興自体の工事、それから町発注の単独工事、いろいろな工事が出ると思っております。その工事費の内訳の中でちょっとお聞きしたいんですけれども、例えば大槌町の町内の業者というのも小さい業者でありまして、その業者たちで復興ができるわけが

ないと思っております。ある程度の部分しかないです。

それで、岩手県の建設業界というものがあまして、内陸の業者がバックアップしましょうとか、建設業新聞とかいろいろな部分で出ておりました。それを見る限りでは、例えば大槌町の業者さんが取った場合には、後方支援ということでその工事費の予算の中に、交通費とかその他もろもろの経費を見るということが、実際他市町村、県でも出しているというのが実際であります。大槌町ではそういう考え今後持ち合わせているのかお聞きいたします。

○副議長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今回のCM制度に当たっての工事に限って申しますと、そういった形で今回の復興事業は主にCMという形をとって施工されていくわけですが、その中でオープンブック方式というのを採用してございます。まさにオープンブック方式というのは、そういったところを積み上げることができるということの採用でございます。

○副議長（阿部義正君） 小松議員。

○7番（小松則明君） だから私はCMもありますけれども、町単独の部分のやつもあるんですけども、町の部分に対してもいかがでしょうかという、もう1つのお答えを願っているわけでございます。

○副議長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ですから町の建設会社が取って、後方支援にどこかの会社が入るということで、町の建設会社がその分をきちんと積み上げて、それで出していたければそれでオープンブックとして変更対象になるということです。

○副議長（阿部義正君） よろしいですか。（「よろしい」の声あり）進行します。

東梅議員。

○3番（東梅 守君） 衛生費のところでは質問させていただきます。

低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業とあります。これの説明を、どういうものか説明をお願いいたします。

○副議長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 一応この低炭素社会対応型となっておりますが、これは復興交付金事業で新たに設けられた事業でございます。一応、低炭素というのは二酸化炭素を出さないということなんです、基本的に今までの浄化槽の補助と全く同じでござ

います。ただ、この中で1つ新設されているのが市町村型というのがございまして、市町村が設置した場合はさらに補助率が高いというような形で、町がミニコンプラとかというようなものをつくる場合にも、それが補助の対象になっているというような事業でございまして。

○副議長（阿部義正君） 東梅議員。

○3番（東梅 守君） 大槌町では、具体的にどこに導入する予定ですか。

○副議長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今、既にもう低炭素型社会では受け付けて、補助をどんどん出しております。今建っている、復興している住宅の中には、大体この交付金を使って補助金を出しております。

それから、今やっているコンプラのほうは、今後の防災集団移転促進事業等の住宅団地をつくった場合に、どうしても下水道を持っていけないというような場合には、そういったものも考えていくという選択肢の1つでございまして。

○副議長（阿部義正君） 阿部議員。

○5番（阿部俊作君） 関連しまして、この浄化槽の設置に当たって、例えば世帯数の基準とか、あと個人でもそういう補助が受けられるのか、ちょっとお聞きします。

○副議長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 浄化槽の大きさについては、基本的に建物の建築面積に応じて3人槽、4人槽、5人槽というような形で浄化槽の大きさが決まっております。これについては、普通のどんな方でも下水道の供用区域というか認可区域外であれば、どの方でも受けることができます。

○副議長（阿部義正君） 阿部議員。

○5番（阿部俊作君） どなたでもということで、うちのほう金沢とかそういうところでも可能なわけですね。

それと、補助金の何人型って人数型によって変わるとは思いますけれども、例えば5人だったならば大体どのくらいになるのか。

○副議長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） もちろん、金沢でも対象になりますし、実際に浄化槽、中川原とかでも申請してやっています。

補助率は3分の1でございまして。5人槽の浄化槽で、大体44万円くらいの補助金にな

ってございます。

○副議長（阿部義正君） 進行します。

7項復興都市計画費。（「進行」の声あり）進行します。

38ページ。39ページの下段まで。（「進行」の声あり）進行します。

8項復興用地建築費。芳賀議員。

○2番（芳賀 潤君） けさの新聞にも出ていましたけれども、用地を取得するに当たって例えば今仮設住宅が建っているところに自分の住宅を建てたいと。当初は「貸してけろって言うから、みんなてんでんこだっという意識があるから貸したんだ」と。でも、自分で家も建てられない。やむにやまれず、もう期間延長しないからと。そこに建っている仮設住宅の人は、引っ越しを余儀なくされた。まれな事例だろうけれども、今後かなりな規模で発生してくるのではないかと思われるんですが、これの名目どおりなんですけれども、現在の防災集団移転の用地の取得率、契約まで至らなくても、ほぼ契約できるであろうというところの現状が、どの程度進んでいるかということ、ちょっと伺います。

○副議長（阿部義正君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 現在防集移転の移転先の団地につきましては、契約済みのはほぼ1%程度でございます。ただ、ほぼ移転先については同意を得ていますので、一応今境界立ち会いですとか、それから確認のための印鑑をいただいております。それがほぼ、今移転先の団地の大体移転先確保できているのが8割程度確保できていると。移転先の希望者に対する割合としては、8割くらいは用地のめどはついておりますが、用地の契約までは至っていないという状況になっています。その一番の大きな原因が、先ほど申した境界の確認、あるいは相続の確定、どなたが相続人なのかということの調査、そういったことが今かなり相続人が多いとか、所有者がわからない墓地だとかそういったところも入っていますので、その辺のところ非常に難行しているという状況でございます。

○副議長（阿部義正君） 芳賀議員。

○2番（芳賀 潤君） その難行している話題については、かねがね議題にもなっていますし、その理由も十分承知しております。時間がかかってもなることを期待しておりますけれども、逆に言うと残り20%がまだ決まらないでいるという現状の中で、けさの新聞報道のとおり例えば今仮設が建っているところをあけて、そこを買収して用地として

考えておられるのかどうかについて伺います。

○副議長（阿部義正君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） そういったところは一応話だとか、そういった権利者に対して一応お話は聞かせていただいています、なかなかやっぱり売却という形は難しいところがございますので、仮設があくのは多分大分先になるんじゃないかということで、そこまで待つて団地として整備をするとなると、またさらにおくれるということもありますので、今の段階ではできるだけ用地の確保ができて、整備ができるというところを優先的に、用地交渉とかそういうことで一応考えてはおります。

○副議長（阿部義正君） 芳賀議員。

○2番（芳賀 潤君） 仮設があくのは先なんです。ただそれだけでなく、私の言うのは計画として残り20%もあるわけだから、例えば来年の7月か8月あたりには源水のあたりに百何ぼの公営住宅が完成予定ですよ。どんどん完成予定のものがある。仮設住宅からそこに入られる人がいる。仮設住宅があいていく。集約化をして、申しわけないけれども引っ越ししてもらって、ある程度のところの今の仮設住宅地を買収していくというようなことでないと、計画するとすればそういう計画でない限りは難しいですよ。あいてからなんていうのは、それこそあと3年たつんだか5年たつんだかわからないという話になるけれども、ただあえてあけて買収して、そこを防集の用地として考えていくことがあるのかという話でございます。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） 議員は防集というご指定でございましたけれども、以前の議会でもいわゆる仮設住宅の跡地利用についてはいろいろ課題があるだろうという、こういうご指摘ございました。私はたしかそのとき、みなし仮設の問題もあるので、有効活用ということでご答弁申し上げたんですけれども、今議員指摘のとおり防集なりあるいは公営住宅ということで、利活用は考えております。また、先般内部会議でございますけれども、仮設住宅があいたところに何とか防集、公営の敷地としても考えているので集約を図ってと、担当課にもご相談申し上げました。

しかしながら、その仮設住宅であろうところの世帯構成と申しますか、地域からの世帯構成は把握しておりますけれども、一方その近くに公営住宅を例えばつくったとしても、必ずしもその仮設にお出での方々を皆入れるということは、なかなか町民の皆様ご理解賜れぬ部分もあるだろうということで、これはもうちょっと検討させてほしい

など思っていますので、よろしくお願いします。

○副議長（阿部義正君） 金崎議員。

○9番（金崎悟朗君） 防災集団移転の用地について、確認の意味もあるんで聞きますけれども、防災集団移転したとき、家を建てるまでたしか3年でしたっけか、その3年、恐らくこの消費税の問題もあったりして、どのようになるかわからないですけども、買ったけれども、すぐ家を建てれないと。恐らくすぐ建てれる人はいいかもわかりませんが、すぐ建てれないという人が結構出てくると思うんですよ。

そうした場合この3年間の、前に延長できるのかという質問したら、そこは当事者同士で話して、できるようなニュアンスのある答弁があったんですけども、これをある程度の枠を設けて、例えば3年間となっていると。さらにもう3年は待つとか、ある程度区切りをつけた年数ができないでしょうか。

○副議長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今現在、条例では2年ということになってございます。町長が認める場合は、さらにそれを延長していくということで、（「2年から延長」の声あり）延長していくということになって、それで実際そういう話は多々あると思っていて、事情に応じてそれはやっていきたい。ただその反面、逆に建てる気もないのに防集団地を取得するとか、そういう方も中にはあって、転売目的であったりそういった方もおるので、やっぱりそこら辺についてはいろいろ事情を聞きながら、でも買っていたらであればいずれは大槌町に帰ってきてもらって建てていただければ結構なので、そこにはいずれ柔軟な対応はしていきたいというふうには考えてございます。

○副議長（阿部義正君） 金崎議員。

○9番（金崎悟朗君） ぜひここに残っている人たちは、まず何とか再建して住みたいという人が結構いますので、この延長については十分勘案しながら、当事者同士と相談していただきたいと思います。

○副議長（阿部義正君） 進行します。

41ページの下段まで。金崎議員。

○9番（金崎悟朗君） 復興防災費で聞きますけれども……。

○副議長（阿部義正君） ああ、まだ。進行します。

9款復興防災費。金崎議員。

○9番（金崎悟朗君） どうも済みません。復興防災費で聞きますけれども、以前にもよ

く全協とかいろいろなところで話したんですけれども、大槌川・小槌川の土砂の堆積、河口までに積み重なった砂利・砂、あと瓦れき等もありますけれども、この自然に流れて詰まったやつを積んであるこの砂利を、県のほうに話をして上げるようになったんですか。

○副議長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） その部分についてはまだちょっとあれですけれども、実際大槌川のほうでは後藤採鉱所のほうで砂利採取ということで採取してございます。あとは、基本的には頭首工の上について、それで砂利採取が行われていますけれども、今後河道埋塞の件に関しては県の土木部ともいろいろ協議してまいりたいと考えてございます。

○副議長（阿部義正君） 金崎議員。

○9番（金崎悟朗君） 先ほどの盛土の件もありますけれども、あとはこの防潮堤のこともあります。この河川の河口部に来たやつは今度は塩分含むから、コンクリートには向かないと。だけれども例えば防波堤をつくるとき、そこの中に例えば土を盛って防波堤つくるんだか、そこらがあるんですけれども、その砂利をとにかく取らないことには、河口部の砂利。こういう地盤が70センチメートル下がったって言いますが、実際はこの堆積がかなりあると。例えばこれがJRが通ったとすれば、ますます喫水とかなり近くなってしまうわけだ。そうすれば、今度小槌川のほうも桜木町のあたりから昔のアルギン酸のあたりまで、かなりこの砂利が堆積しているわけ。かなり前にも私言ったんですけど、「水が入ってくるから歩道を上げるんだ、これは愚の骨頂だ」と。基本は、砂利が堆積したために町の中に水が入ってきている。だからこれはやってだめだと言ったんですけれども。

とにかく、この桜木町から小槌川の河口までとか、こっちに堆積した砂利をやっぱり採取しない限りは、元通りの水が流れないと思います。やはり、このままだと恐らく満潮だっていえばまた、例えばこっちは土を盛ってあっても、そっちの堤防側のほうは既存の排水口等あるんだから。そうすれば、また水が入ってくる。やはり、元通りの河川にしないとまた同じことになるから、これは県の土木のほうともきちっと連携とりながら、砂利採取はしていただきたいと思います。どうですか。

○副議長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） いずれ河口部につきましては今回水門工事に入りますので、市と計画断面の深さにはなるというふうに思っています。それから、上流については今

後どこまでできるかあれですけれども、県のほうとはできるだけ河道の上下断面になるような形での埋塞土砂の除去をお願いしたいというふうに考えてございます。

○副議長（阿部義正君） 小松議員。

○7番（小松則明君） この復興防災費、言葉を変えればこれは復興じゃないと言われるかもしれませんがけれども、私は復興といういまだに位置づけを持っていますけれども、復興費でないという話になるかもわかりません。

今余り出なくなってきたんですけれども、三枚堂大ヶ口線のトンネルの話です。いいですか議長、この話。この話ですけれども、やっぱり大槌町のさっきの住宅に関しても、この防災に関しても、全部に関連するのがこのトンネルだと思っております。やっぱり大槌にはこのトンネルなくして大槌町の再建はないという考えのもとで、私は普段から考えていますけれども、町長もその考えだと思えますけれども。

町長、また再度お聞きしますけれども、大槌にはこのトンネルは絶対必要だと思いでしょか。

○副議長（阿部義正君） 町長。

○町長（碓川 豊君） この三枚堂大ヶ口線のトンネル化につきましては、議員の皆さんと行動をともにしてこれまで要望活動してきたわけですが、これからのまちづくり、将来コンパクトな町であったものが、交通によるドーナツ的なコンパクトな町にしていかなければという思いであります。一方では、大槌川のほうでは学校、小槌川のほうでは医療関係ということになりますと、やはりどうしても災害も含めた形からトンネル化が望ましいという考えは変わらないところでございますので、今後とも住民の皆さん、そして議会の皆さん方と一体となって要望活動をしてまいりたい、そのように思っております。

○副議長（阿部義正君） 小松議員。

○7番（小松則明君） 町長、そのとおりです。大槌町のやっぱり首長であるトップが「必要だ」ということがあれば、議員のみんなもそれについていくというつもりをしておりますので、これから絶対何に関してもやっぱりトンネルは必要だということを再認識するものであります。まず、これで終わっておきます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（阿部義正君） 東梅議員。

○3番（東梅 守君） 防災費のところ質問させていただきます。

ハザードマップ作成業務委託料、それから津波シミュレーション作成委託料、このハ

ザードマップ、それから津波シミュレーションは基準を今現在の状況でのシミュレーションでハザードマップの作成に入るのでしょうか。それとも、防潮堤ができたことを想定したハザードマップになるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○副議長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） この津波シミュレーションのほうについて、ちょっとご質問にお答えします。

津波シミュレーションにつきましては、話を戻しますと、これまで行ってきた今回の地震の津波のモデルというのと、その後中央防災会議での新たな津波のモデルが示されてございまして、それを使って今回南海トラフとかのシミュレーションを行っているんですが、今回その中央防災会議モデルというものを使ってもう1回シミュレーションをやり直そうというのが、まず1つあります。その中で、今現在の状況でのシミュレーション、それが今次津波と朔望満潮での状態。

それから次に、今防潮堤をつくっている最中の状態で、その中でどこまでできるかその部分をやっての策定、その状態でのシミュレーション、それからもう1つは最後に全部が完成した場合のシミュレーション、さらにそれが破壊をどの程度までするかといったようなものも含めたシミュレーションということで、ちょっといろいろなシミュレーションの状況が出てくるんですが、そういった多種多様な部分でのシミュレーションを考えてございます。

○副議長（阿部義正君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 私のほうからは、ハザードマップの件についてお答え申し上げます。

今回当初予算で組んでおりますこのハザードマップにつきましては、あくまでも今現在どういうふうな避難をしなければいけないか、どういったところに避難場所があるかといったところを周知するということが目的でございますので、今回この予算を使いまして全戸配布を考えてございますのは、基本的には現状での被害の状況をもとにしたマップをつくりたいというふうに考えてございます。将来につきましては、町ができたときにはまた状況が変わってくるというふうに考えてございますので、それにつきましては随時状況の変化を見ながら、また更新をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○副議長（阿部義正君） 東梅議員。

○3番（東梅 守君） ちょっと安心をしました。現状を踏まえてのハザードマップとい

うことで、安心をしました。現在防潮堤のない状況なので、ある状況でシミュレーションしてそれでハザードマップをつくられても困るだろうなと思ったので、質問をさせていただきました。早急にこのハザードマップ、それから避難経路であるとかというのを作成して、1日でも早く皆さんが安心して大槌町内で生活、活動できるような状況にしてほしいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（阿部義正君） 進行します。岩崎議員。

○11番（岩崎松生君） 私のほうは、先ほど小松委員が三枚堂大ヶ口線ということで話をしましたが、私は復興という意味での線を考えているんですが、大ヶ口三枚堂線、これを通したい。トンネルではなかなか思うようにいかない、復興予算を使えないというところがあるようですが。当初恐らく町長もそうだったと思うんですが、それを峠越えてやったらどうかと。まず中間地点に造成して、そこに防集の団地をつくったらいいんじゃないか、私はそういう考え方のほうが復興予算も使いやすいし、早期にできるんじゃないかなと思うんですが、町長その辺の考え方はないですか。

○副議長（阿部義正君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 三枚堂大ヶ口のトンネルの、いわばその山の中間地点くらいを切土してやったほうがいいんじゃないかという話もあるわけですが、ただそれはあの山、300メートル、400メートル近い山の中腹を切るとなれば、それなりの大工事になります。そしてこの浄水の用水の関係もありますし、そしてまたそこにどれくらいの用地が確保できるかということになりますと、恐らくいわば高台が50メートル、70メートル程度の高台にするとなれば、200メートル削らなければならない。そうなると、斜面のいわゆる逆の台形みたいな形になる。その関係からすると、これは容易ではない話ではないのかなと思っています。

やはり今の考え方、トンネルが望ましいんじゃないかと思いますが、これについてはいずれさらに工夫を重ねながら、皆さんのご意見をいただきながら、いずれ当面はトンネル化で進みたいと思っています。

○副議長（阿部義正君） 進行します。岩崎議員。

○11番（岩崎松生君） それぞれ考え方が違うと思います。トンネルができれば一番いいことなんですが、ただそのトンネルに頼っていて最終的にできなかったとなれば、これは何もならないことになるんだね。その予算を使える時期というものもあると思いますのでね、その判断は早めにしたらいいんじゃないかなと思います。測量とか何かもある

ると思いますけれども、考え方によってはドーナツ型の町をつくる、そしてそこにも集落ができるということも、またそれもいい町になるんじゃないかなどこのように思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（阿部義正君） 進行します。

10項復興教育費。（「進行」の声あり）進行します。

11項復興社会教育費。（「進行」の声あり）進行します。

12項復興支援費。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第75号平成25年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

2時20分まで休憩します。

休 憩

午後 2時09分

○

再 開

午後 2時20分

○副議長（阿部義正君） 再開いたします。

最初に、先ほどの答弁で訂正があるそうなので、復興局長お願いいたします。

○復興局長（那須 智君） 先ほど県で大槌中学校に建設する災害公営住宅ですけれども、盛るといってお話をしましたけれども、今確認したところほぼ余り盛らないと。フラットでほぼやるということですので、あわせて消防用地のほうももうちょっと今度検討させていただきたいというふうに考えてございます。訂正させていただきます。（「了解」の声あり）

○

日程第2 議案第76号 平成25年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについて

○副議長（阿部義正君） 日程第2、議案第76号平成25年度大槌町国民健康保険特別会計

補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 平成25年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算案についてご説明を申し上げます。

お手元の議案第76号の1ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。

4款国庫支出金1項国庫負担金であります。補正額2,914万3,000円の減額は医療費の一部負担金免除措置の延長などに伴う給付費の減、及び後期高齢者支援金等の確定に伴う療養給付費等負担金の減によるものであります。2項国庫補助金であります。補正額1億3,611万2,000円の増額の主なものは、医療費の一部負担金免除措置延長に伴う費用に対して交付される特別調整交付金の増によるものであります。

次に、5款県支出金2項県補助金であります。補正額550万2,000円の増額の主なものは、医療費の一部負担金免除措置の延長に伴う費用に対して交付される一部負担金特例措置支援事業費補助金によるものであります。

次に、8款前期高齢者交付金1項前期高齢者交付金であります。補正額7,118万4,000円の減額は前期高齢者交付金の確定によるものであります。

次に、12款繰越金1項繰越金であります。補正額2億486万7,000円の増額は、平成24年度の事業精算に伴う繰越金であります。

2ページにまいりまして、歳出。

2款保健給付費1項療養諸費であります。補正額2億2,300万円の増額は、医療費の一部負担金免除措置延長に伴う診療報酬支払保険者負担金の増によるものであります。2項高額療養費の補正額4,000万円の減額は、医療費の一部負担金免除措置の延長に伴う高額療養費保険者負担金の減によるものであります。

次に、3款後期高齢者支援金1項後期高齢者支援金であります。補正額3,394万4,000円の減額は、後期高齢者支援金の確定によるものであります。

次に、6款介護納付金1項介護納付金であります。補正額1,665万3,000円の増額は、介護納付金の確定によるものであります。

次に、7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金であります。充当予算の組みかえによるもので、補正額はございません。

次に、11款諸支出金1項償還金及び還付加算金であります。補正額8,044万5,000円

の増額は、国庫支出金等の精算に伴う過年度返還金であります。

以上、平成25年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算案につきましては、歳入歳出補正予算総額2億4,615万4,000円を計上しているところであります。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○副議長（阿部義正君） 質疑に入ります。5ページ、歳入。4款国庫支出金1項国庫負担金。（「進行」の声あり）

2項国庫補助金。（「進行」の声あり）

5款県支出金2項県補助金。（「進行」の声あり）進行します。

8款前期高齢者交付金1項前期高齢者交付金。（「進行」の声あり）

12款繰越金1項繰越金。阿部議員。

○5番（阿部俊作君） 済みません。ちょっと余りよくわからないので、お聞きします。

繰越金、これ余ったお金というか、そのように感じておりますけれども、平成22年度は震災前5,000万円ほど残りですけれども、その後23年、24年と続けて2億円、約4倍のお金が繰り越しということになります。その間、23年、24年に関しては国庫負担金等増額になっております。私、一般質問で申し上げましたけれども、南の市のほうでは補助とか半額免除というか、そういうふうな方法でそうしたお金を地域住民に還元というか、そういう生活安定、そういう安心・安全のために使っているように思いますけれども、これ繰り越して4倍だから、何とか今被災者が生活もままならぬ状況にありますので、何らか補助できないものかというふうに考えてお聞きしたいと思います。

それからもう1つ、国の負担金がふえているわけですので、やっぱり地域の困った人たちのためにというということでふやしていると思いますので、それを使わないで残して行って大丈夫なんですか。返せとかって言われないんですか。その辺、お聞きします。

○副議長（阿部義正君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） では、ただいまの質問に対してお答えいたします。

この前年度の繰越金でありますけれども、これにつきましては交付金の以前からの過大交付といいますか、概算で算定されたものが2年後に精算されると、そういう制度がありまして、それらの制度によって繰り越しになったものが積み重なってこの金額となっております。また、今ここで2億円ありますけれども、今度は歳出のほうにあります償還金のほうで8,000万円ほど返還になりますので、これが先ほど言いましたとおり2年後に精算になる交付金に対して、過大になったものを今度は返還するという形になり

ますので、この繰越金のほうでそれに対応しております。

○副議長（阿部義正君） 阿部議員。

○5番（阿部俊作君） ですから今町民の皆様方が、ことし12月でしたっけかもう補助が打ち切りになるわけなんですけれども、この補助期間を延長できるのではないかなと、そういうことを感じてお聞きしているわけなんですけれども、そのような考えはどうなんでしょう。

○副議長（阿部義正君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 医療費の一部負担の免除の関係ですけれども、今現在は国のほうで示されているのは来年の3月までというお話を聞いていますけれども、県のほうではとりあえず今の時点では今年の12月31日までというのを示しております、その後はまだ県のほうから何も来ていませんので、まず県のほうに対応していきたいと思えます。

○副議長（阿部義正君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 繰越金が2億486万7,000円になって、額面はそうです。ただ、先ほど町民課長が申しあげましたように、国保の会計は医療費が約2カ月おくれて請求が来ます。したがって、その分はいわゆる見込みで国県の補助金が交付になるという形。したがって、その結果その2カ月分の医療費が見込んだよりもぐっと少なくなると、今みたいな形で歳入、いわゆる国庫補助が多く来る。したがって、決算上は繰越金という形になりますが、これは翌年度に当然精算をされますので、多く来ている補助金は返還しなければならないということで、実質的な繰越金という形になると、その辺は担当課からお答えさせますが、いずれそういう制度の問題がありますので、この額面2億円がそのまま繰り越しで使える金ということにはなりませんので、その辺ご理解いただきたいと思えます。

○副議長（阿部義正君） 阿部議員。

○5番（阿部俊作君） まだまだ済みません、私もちょっと勉強不足な面もありますけれども、他市町村で減額というか補助という、そういう形で出されているので、それでこの金額を見た場合被災前は5,000万円、それで被災していろいろ来て、この2年間で2億円ずつと、約4倍ずつ、去年は2億6,000万円という金額なわけですよ。ですから、これは今地域の人たちがもう1日1日何かお葬式というか、1人1人亡くなっていくそういう感じを見て、何とか本当に助けてあげたい、そういう気持ちもあるわけです。

それから医療費の金額を見ますと、平成22年からことしまでさほど変わっていないんですね、病院に支払う金額が。そういうことを精査しながら、もうちょい何とか考えていただきたいという、私の意見です。終わります。

○副議長（阿部義正君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） その気持ちは全くわかりますが、ただ国保財政はいわゆる国民健康保険の減収に伴いまして、毎年財政調整基金を取り崩して使っている状況にあります。決算で出てきますが、2億円の財調が24年度末にはあります。ただ、この2億円については今年度約5,000万円を取り崩す予定になっています。来年度についても、恐らく今の状況の中では5,000万円程度は取り崩されると思います。したがって、医療費がどうなるかわかりませんが、見込みとすればあと2年か3年でいわゆる貯金が枯渇してしまうという形になります。そうなるかどうかということですが、現状の制度の中では国保税を上げて収入を確保せざるを得ないという状況、現状の中ではあと2年、3年たつとそういう状況になります。

今回の国の制度で、今いわゆる保険者を県1本にしようという話もありますので、その制度まで何とかこの財調を大事に使いながらいきたいというのが、我々の本音の部分でありまして、ただそのことによって財源的によくなるかどうかというのはまだはっきりはしませんが、いずれ国の制度自体がそういう形で変わっていくとしていきますので、何とかあと2年か3年はこの財調を取り崩しながら運営していくという形になります。したがって、阿部議員さんのおっしゃることもそのとおりなんでございますが、国保の財政運営からいきますと、この2億円というのは全くの数字がここに出ただけの話で、現状でいいますと毎年5,000万円くらいずつ取り崩し、赤字になってきているという状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（阿部義正君） 野崎議員。

○12番（野崎重太君） 佐々木副町長が言うのは全くそのとおりで、阿部俊作議員のやっぱり疑問を持つところもそのとおりなのさ、正直言って。2億円というのは、「おや、このくらいあるならば、回したほうがいい」、「回せ」っていうのもあれなんだけれども。ただ、そこにはそういう裏のからくりがあるということだよね。こいつは何度も勉強しながらいくと思うんだけど。例えば、これから5,000万円、5,000万円使って例えば1億円基金が残ったとしても、インフルエンザが一はやりすれば1億円の金なんかすぐなくなる。これからの医療財政がどうなっていくかわからないけれども、その辺の

ところを皆さんもわかるような説明しておかなければだめだと思います。

それから、1つの後期高齢者と同じで、今各自治体単独の国保の会計なんだけれども、これから1つの広域ということで県単位でいくようになると思うんだけど、その方向で国は進んでいるようだけれども、例えば今の後期高齢者並の県単位の広域という国保税のやり方になったときには、大槌町としては今の財政からどのくらい楽になるとか、さまざまあるでしょう。その辺のところはどうなるのか、大体の目安がわかりませんか。広域になった場合、例えば後期のときはこのくらい楽になったよということがあったわけだ。わかんなければ、わかんなくてもいい。

○副議長（阿部義正君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） マクロの部分で言いますと、今の状況では医療費についてはいわゆるプール化するというような状況のようですし、ただ税金については各市町村が責任持つてというふうなこともあります。現状でも各保険者なんですけど、高額医療とかその大きな医療費については今全県をプールにした形で、そして負担金を払うという形で今もやっていますし、その制度がどんどん全体に及んできていまして、そういう意味では我が大槌町は医療費が高いんですが、その分平均化された状態の中で負担金を払っているということで、大槌町の場合は得をしているという状況にあります。

現状もそうなんですけど、これを保険者が県1本になるということによって、それはどうなるのか。全くプールになるのかどうかということについては、まだ制度的にわかっていない状況でございますので。今の段階で得をするとか、どうなるかというのはまだまだわかりませんが、いずれ制度が変わりますので、そこまでには何とかさっき私が答弁申し上げましたようにそれに向けて、当然今のような状況の中で保険税の税率を上げるというのは難しい状況ですので、持ちこたえていくのが現在の考え方かなというふうに思っています。（「進行」の声あり）

○副議長（阿部義正君） 進行します。

7ページ。2款保健給付費1項療養諸費。（「進行」の声あり）

2項高額医療費。（「進行」の声あり）

3款後期高齢者支援金1項後期高齢者支援金。（「進行」の声あり）進行します。

6款介護納付金1項介護納付金。（「進行」の声あり）進行します。

7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金。（「進行」の声あり）

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第76号平成25年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（阿部義正君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第3 議案第77号 平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて

○副議長（阿部義正君） 日程第3、議案第77号平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 議案第77号平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて、その提案内容をご説明申し上げます。

補正予算書をごらん願います。

平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

今回の補正は、平成24年度の繰越金の確定に伴い、一般会計からの繰入金を減額補正するものであります。

補正予算書の1ページをごらん願います。

第1表歳入補正予算、歳入。

4款繰入金1項他会計繰入金、補正額122万6,000円の減は、平成24年度の繰越金が確定したことによる一般会計繰入金の調整です。

5款繰越金第1項繰越金、補正額122万6,000円の増は、24年度の繰越金であります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○副議長（阿部義正君） 質疑に入ります。3ページ、歳入。4款繰入金1項他会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

5款繰越金1項繰越金。（「進行」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第77号平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（阿部義正君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第4 議案第78号 平成25年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

○副議長（阿部義正君） 日程第3、議案第78号平成25年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、議案第78号平成25年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

1ページ目をお開きください。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入です。5款繰入金1項他会計繰入金、補正額23万7,000円は、一般会計の繰り入れによるものです。2項基金繰入金、補正額946万7,000円は、復興交付金基金繰り入れによるものです。

6款1項繰越金、補正額242万円は、前年度からの繰り越しによるものです。

8款町債、補正額70万円は、下水道事業債の特別措置分の確定による借り入れです。

歳入の合計は、補正額1,282万4,000円で、計35億7,007万4,000円となります。

2ページ目をお開きください。

歳出です。1款下水道管理費、補正額60万9,000円は、下水道使用料金徴収業務委託料の増額によるものです。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費、補正額28億6,589万5,000円の減の主なものは、6 款復興費への組みかえによるものです。

6 款復興費 1 項下水道整備費、補正額28億6,589万5,000円の主なものは、復興交付金事業を明確にするため、2 款下水道事業費から組みかえによる増です。

歳出の合計は、補正額1,282万4,000円で、計35億7,007万4,000円となります。

3 ページ目をお願いします。

第2 表地方債補正、追加です。

起債の目的、下水道事業。限度額、70万円。起債の方法、証書借入または証券発行。利率、年5,0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利達の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）。償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には債権者との協定するところによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、または繰上償還もしくは低利息に借りかえることができる。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○副議長（阿部義正君） 質疑に入ります。

3 ページ、地方債補正。（「進行」の声あり）進行します。

6 ページ、歳入。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

2 項基金繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

6 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）

8 款町債 1 項町債。（「進行」の声あり）進行します。

歳出。1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。（「進行」の声あり）進行します。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費。東梅議員。

○3 番（東梅 守君） 下水道事業費でありますけれども、これの事業、復興事業だと思
うんですが、全体の何%くらいの事業なんでしょうか、予算的に。

○副議長（阿部義正君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 済みません、率というのは全体の予算のという……。

（「全体の予算」の声あり）後で。

○副議長（阿部義正君） それでは、後で答弁のほうをお願いします。進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

これより、議案第78号平成25年度大槌町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長(阿部義正君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第5 議案第79号 平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて

○副議長(阿部義正君) 日程第5、議案第79号平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長(那須智君) それでは、議案第79号平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

1 ページ目をお開きください。

歳入歳出予算補正です。

歳入です。4款繰入金1項他会計繰入金、補正額335万2,000円は、繰越金による一般会計繰入金の減額です。

5款1項繰越金、補正額495万7,000円は、前年度からの繰り越しによるものです。

歳入の合計は、補正額1,060万5,000円で、計9億51,572万5,000円となります。

2 ページ目をお願いします。

歳出です。1款1項下水道管理費、補正額120万1,000円は、下水道使用料金徴収業務委託料と光熱水費の増額によるものです。

2款漁業集落排水処理事業費1項漁業集落排水処理施設整備費、補正額5億4,046万円は、6款復興費への組みかえによるものです。

6款復興費1項1項漁業集落排水処理施設整備費、補正額5億8,416万円は、復興交付金事業を明確にするため、2款漁業集落排水事業費からの組みかえによる増です。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○副議長(阿部義正君) 質疑に入ります。

5 ページ、歳入。4 款繰入金 1 項他会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

5 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）進行します。

歳出。1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。野崎議員。

○12番（野崎重太君） 一言だけ。とにかく下水道というのは使うというより、自分の土地に入れば受益者負担金というのはこれは払うのが当たり前だけれども、前のそれこそ土橋部長のときにはその受益者負担金、この災害で津波で流されたところは1年か1年半でそれこそ流されたと。せつかく金払ったんだけど、また高台とかに行けば下水道を通すときには負担金云々かんぬん、それは払わなくてもいいんじゃないかという、そういう答弁もいただいておりますが。新しく部長さんたちが変われば、「それはそれ、これはこれだ」という言い方をします。1つの町も統一見解としてね、前の話が本当なんだか、後の話が本当なんだか、我々町民が路頭に迷っている。それこそ1年か1年半で30万円も40万円も払った人が、チャラになったという話も、これもあり得ない話なんだけれども、その辺のところ「前の課長や部長が変わったから、はあチャラだ」という言い方でなく、法律とは違うんだから、その辺のところを災害という誰が好んでやったわけじゃないけれども、その辺のところちゃんとした見解を、町長でもないだろうし誰でもいいけれども、とにかくその辺を欲しいと。

○副議長（阿部義正君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 議員今おっしゃいました、議会答弁でそのように確定的な形の答弁がなされた場合につきましては、当然その答弁が確定されているというふうには認識しますんで、その辺は一度調査したいと思います。

○副議長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ちょっと受益者負担金についてご説明申し上げますけれども、受益者負担金はその受益者負担金を払うことによって、その土地の価値が増進するというような整理をされてございます。したがって、今回被災を受けたとはいえ、一応考え方とすれば、それを町で移転促進区域として買い上げたその金額の中には、受益者負担金をお払いいただいた分が価値として含まれているというふうに、普通法律では解釈されます。

区画整理の地域内については、同じ一度賦課したところには二度賦課できないというふうに法律で明記されてございますので、それに対してはたとえもう一度下水道を整備したとしても、受益者負担金は発生いたしません。ただし、防災集団移転促進事業での

新しい住宅団地については、新たに下水道が整備されるとなれば、これは受益者負担金が発生するものというふうに考えてございます。

○副議長（阿部義正君） 野崎議員。

○12番（野崎重太君） あなたの言うのも正解だった、誰も間違っただけを言うわけがないから。ただ、我々も前のあれで聞いているわけだ、具体的にね。はっきりと「土橋部長が言ったあれはうそだよ。あれはでたらめなんだ」と、それをはっきりしておかないと、あなたはあなたの見解があるだろうし、じゃあ「土橋は何だ」と。今参与だなんて立派な顔しているけれども、とんでもないほら吹きだよ、そうなれば。それもみんな、ある程度町民にはもう伝わっているんだよ、そういうことが。「ああ、いいことしたな。やっぱり大槌町は大したもんだな」と。1年か1年半でただ投げたお金が、それが高台に行ったときには戻ってくるというか、まあチャラにしてくれるんだという、そういうみんな思っているわけなのさ。それをあなたの一言で、それが全部逆なんだから。

だから、その辺のところを本当にこれからどうしていくんだか、法律的なことはわかる。誰もそれうそだと言わないが、あなたが言っているから法律は間違いないだろうと思うが、法律だって人がつくった法律なの。いつでも変えるにいいんだ。だからその辺のところを、震災のこういうときにどうしたらいいのか、町民のためにどうしたらいいのかということは、再度検討してほしい。そうでなきゃ、「土橋清一はほら吹きだ」ってみんなに言われて歩かれますよ。それこそ新聞種になりますよ、こういうことは。

だから、その辺のところをちゃんとしておこなきゃ私はだめだと思いますが、佐々木副町長さん、何かあったらば

○副議長（阿部義正君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） それについては、統一見解といいますか、町の対応についてきちっとしていきたいと思っています。

○副議長（阿部義正君） 岩崎議員。

○11番（岩崎松生君） そうすると受益者負担金、たしか当時分割でもよかったということで、分割で支払っていた方もあると思うんですが、その分割がまだ済んでいない人たちの場合は、それはどうなりますかね。「流されたから、はあいいんだ」ということになるのか、「流されても、まだ払ってけろ」ということになるのか、その辺は。

○副議長（阿部義正君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 分担金につきましては、当然町のほうで確認できる部分

については徴収しに行く形になると思いますが、今おっしゃられている津波等で流されてデータがないという部分については、實際上完済されているのか、まだ残っているのかすらデータがない場合については、請求できないものと思っております。

○副議長（阿部義正君） 進行します。

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費。（「進行」の声あり）進行します。

6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設設備費。（「進行」の声あり）進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第79号平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（阿部義正君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第6 議案第80号 平成25年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第1号）
を定めることについて

○副議長（阿部義正君） 日程第6、議案第80号平成25年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 平成25年度大槌町介護保険特別会計補正予算案についてご説明申し上げます。

お手元の議案第80号の1ページ目をお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。3 款国庫支出金 1 項国庫負担金であります。補正額982万3,000円の増額は、平成24年度の介護給付費負担金の精算に伴うものであります。

次に、2 項国庫補助金であります。補正額815万9,000円の増額は、利用者負担減免総額の1号保険者負担割合の10分の8が特別調整交付金として交付されるもので、平成25年12月までのサービス提供分に係るものであります。

次に、5款県支出金1項県負担金であります。補正額110万8,000円の増額は、3款と同様に平成24年度の介護給付費負担金の精算に伴うものであります。

次に、3項県補助金であります。補正額174万8,000円の増額は、3款と同様に利用者負担減免総額の1号保険料負担割合の10分の1が交付されるもので、平成25年12月までのサービス提供分に係るものであります。

次に、7款繰入金2項基金繰入金であります。補正額2,729万3,000円の減額は、3款国庫支出金、5款県支出金でご説明いたしました国庫からの交付金及び補助金2,080万円余、さらに7月までの事業実施状況を踏まえ、年間収支見込みの変更による640万円程度の余裕分を加え、基金からの繰入金を減額するものであります。

次に、8款繰越金1項繰越金であります。補正額2,984万5,000円の増額は、平成24年度事業の精算に伴う繰越金を計上するものであります。

2ページにまいりまして、歳出。

8款諸支出金1項償還金及び還付加算金であります。補正額1,190万4,000円の増額は、平成24年度の事業精算に伴う国庫及び支払基金に係る返還金であります。

次に、3項繰出金であります。補正額1,148万6,000円の増額は、平成24年度の事業精算に伴う一般会計に対する繰り出しであります。

以上、平成25年度大槌町介護保険特別会計補正予算案につきましては、歳入歳出補正予算総額2,339万円を計上しているところであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○副議長（阿部義正君） 質疑に入ります。

5ページ、歳入。3款国庫支出金1項国庫負担金。（「進行」の声あり）

2項国庫補助金。（「進行」の声あり）進行します。

5款県支出金1項県負担金。（「進行」の声あり）

3項県補助金。（「進行」の声あり）進行します。

7款繰入金2項基金繰入金。（「進行」の声あり）

8款繰越金1項繰越金。（「進行」の声あり）

歳出。8款諸支出金1項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）

3項繰出金。（「進行」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第80号平成25年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（阿部義正君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第7 議案第81号 平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めることについて

○副議長（阿部義正君） 日程第7、議案第81号平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算案についてご説明申し上げます。

お手元の議案第81号の1ページ目をお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正、歳入。

6款繰越金1項繰越金であります。補正額78万2,000円の増額は、平成24年度の事業精算に伴う繰越金の計上であります。

2ページにまいりまして、歳出。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1項後期高齢者医療広域連合納付金であります。補正額37万3,000円の増額は、後期高齢者医療広域連合に納付する平成24年度出納閉鎖期間収納分の普通徴収保険料の計上によるものであります。

次に、3款諸支出金1項償還金及び還付加算金であります。2,000円の増額は、督促手数料、二重納付に伴う還付金であります。2項繰出金の補正額40万7,000円の増額は、平成24年度の事務費繰入金の精算に伴う一般会計繰出金の増であります。

以上、平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算案につきましては、歳入歳出補正予算総額78万2,000円を計上しているところであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○副議長（阿部義正君） 質疑に入ります。5ページ、歳入。6款繰越金1項繰越金。（「進行」の声あり）進行します。

歳出。2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。
（「進行」の声あり）進行します。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）

2 項繰出金。（「進行」の声あり）進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第81号平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（阿部義正君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されま
した。

○

日程第8 議案第82号 平成25年度大槌町水道事業会計補正予算（第1号）を定
めることについて

○副議長（阿部義正君） 日程第8、議案第82号平成25年度大槌町水道事業会計補正予算
（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 議案第82号平成25年度大槌町水道事業会計補正予算（第
1号）を定めることについて、その提案内容をご説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらん願います。

第1条 平成25年度大槌町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところに
よる。

第2条 予算第4条本分括弧書き中、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額
「7,821万2,000円」を「7,841万4,000円」に、減債積立金「1,629万3,000円」を
「1,649万5,000円」に改め、資本的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

収入。第1款資本的収入、補正予定額480万円の増、計4億4,312万2,000円。

第1項企業債、補正予定額480万円の増、計3,540万円。これは、企業債借りかえに伴
う増額であります。

支出。第1款資本的支出、補正予定額500万2,000円の増、計5億2,153万6,000円。

第2項企業債償還金、補正予定額500万2,000円の増、計7,989万4,000円。これは、企業債借りかえに伴う償還金の支払金の増額であります。

第3条 予算第5条に定めた企業債について、次のとおり追加する。

起債の目的、排水施設借換債。限度額、480万円。起債の方法、利率・償還の方法につきましては、他の会計と同じですので省略させていただきます。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○副議長（阿部義正君） 質疑に入ります。

3ページ。平成25年度大槌町水道会計予算実施計画、資本的収入及び支出、収入の部。（「進行」の声あり）進行します。

支出。（「進行」の声あり）進行します。

4ページ。平成25年度大槌町水道事業会計資金計画。（「進行」の声あり）進行します。

5ページ。平成25年度大槌町水道事業予定貸借対照表、資産の部。（「進行」の声あり）進行します。

6ページ。負債の部。（「進行」の声あり）進行します。

7ページ。資本の部。（「進行」の声あり）進行します。

8ページ。平成25年度大槌町水道事業会計予算説明書。資本的収入及び支出。

収入。1款資本的収入1項企業債。（「進行」の声あり）進行します。

支出。1款資本的支出第2項企業債償還金。（「進行」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第82号平成25年度大槌町水道事業会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（阿部義正君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

3時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後 3時09分

○

再開

午後 3時20分

○議長（阿部六平君） 再開します。

環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 申しわけございません。先ほど東梅議員の下水道の事業の特別会計の中の復興事業の割合について、約80%でございます。

○

日程第 9 認定第 1 号 平成 2 4 年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 0 認定第 2 号 平成 2 4 年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 1 認定第 3 号 平成 2 4 年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 2 認定第 4 号 平成 2 4 年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 3 認定第 5 号 平成 2 4 年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 4 認定第 6 号 平成 2 4 年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 5 認定第 7 号 平成 2 4 年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 6 認定第 8 号 平成 2 4 年度大槌町水道事業会計決算の認定について

○議長（阿部六平君） 日程第 9、認定第 1 号平成24年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第16、認定第 8 号平成24年度大槌町水道事業会計決算の認定についてまで、決算 8 件について一括議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、監査の報告を求めます。佐藤監査委員。

○監査委員（佐藤稲満君） それでは、平成24年度決算審査報告を申し上げます。

平成24年度大槌町各会計の決算審査の結果について、その概要をご報告申し上げます。

地方自治法第233条第 2 項の規定により、町当局より審査に付された平成24年度大槌町一般会計、特別会計及び定額の資金を運用するための運用状況並びに大槌町水道事業会計の決算は次のとおりであります。

なお、詳細につきましては、皆さんに配付しております別冊の意見書のとおりでござ

います。

審査期間は、平成25年7月9日から平成25年8月20日まで、実日数30日間において実施いたしました。

審査方法でございますが、今年度の財政運営の状況、決算における財政状況が適正に表示されているか等を審査するため、関係書類及び証書類との照合確認を行いました。また、必要に応じて各課担当職員から説明あるいは資料を徴取し、さらに各課等の定期監査、例月出納検査の結果等も参照しながら慎重に審査をいたしました。

審査の結果、決算書及び附属書類は、法令等に準拠して作成されております。各会計の決算の計数は正確であると認められます。各会計の予算執行は、関係法令及び条例、規則並びに予算議決の趣旨に基づいておおむね適正に執行されていると認められます。

決算の概要について意見。決算の総額及び予算執行状況について申し上げます。

当町は、歳入の基幹をなす徴税においては、東日本大震災の影響により住民の長期離職者及び低所得の状況によりまして、税の減免措置がなされ、法人税・町民税はもちろんのこと、個人町民税においても減収が顕著にあらわれている現状の中で、第8次町勢発展計画後期計画基本方針を考慮しつつ、復旧・復興計画を最優先により町政運営を実施しております。

財政規模について申し上げますと、本年度の各会計決算額は、予算現額1,175億6,527万2,000円に対しまして、歳入決算額は957億8,143万4,000円、執行率は81.5%でございます。対前年比と比較しますと、624億2,026万8,000円、214.5%増加し、歳出決算額では921億2,609万9,000円、執行率は78.4%、対前年比628億3,502万1,000円、214.5%増加しております。

歳入歳出差引形式収支額は36億5,533万5,000円であります。この額から翌年度に繰り越すべき財源1億2,115万1,000円を差し引くと、本年度実質収支額は35億3,418万4,000円の黒字決算であります。

次に、一般会計収支について申し上げます。

一般会計の歳入歳出収支は、形式収支34億1,123万9,000円から、翌年度へ繰り越すべき財源1億2,115万1,000円を差し引きますと、実質収支は32億9,008万8,000円であり、この額から前年度実質収支額27億1,562万7,000円を差し引いた単年度実質収支は、5億7,446万1,000円であります。この額に本年度積立金3億1,714万4,000円を加算した本年度実質単年度収支は、8億9,160万5,000円の黒字であります。

次に、特別会計の収支について申し上げますと、特別会計の形式収支は2億4,409万7,000円であり、この額から前年度実質収支額4億6,348万3,000円を差し引いた本年度実質単年度収支は、2億1,938万6,000円の赤字であります。

次に、一般会計財源別収入額の状況について申し上げますと、実質財源は対前年比45億1,728万6,000円、155.1%増加の74億3,049万4,000円であります。構成比は8.3%であります。

依存財源は、対前年比566億1,514万3,000円、225.5%増加の817億2,102万円であり、構成比は91.7%であります。

次に、町税等の状況について申し上げますと、町税は予算現額5億6,072万3,000円に對しまして、収入済額は6億4,459万1,000円であり、収納率は81%、対前年比1億3,654万8,000円増加しております。

国保税は収納率60.5%、対前年比11.9%の増加、2億2,027万1,000円であります。また、一般被保険者現年度収納率は88.7%であり、今後においては普通調整交付基準(93.0%)に達するよう努力するとともに、町民の納税に対する意識の高揚と徴収の確保に一層努力することを望みます。

町債の状況について申し上げますと、本年度の発行額は一般会計4億5,462万6,000円であり、対前年比6,447万1,000円、16.5%増加しております。主な起債は災害復旧事業、過疎対策事業、臨時財政対策債等であります。特別会計におきましては、1億6,110万円であり、公共下水道、漁業集落排水事業災害復旧債であります。一般会計及び特別会計起債合計は6億1,572万6,000円でありまして、対前年比2億3,642万9,000円、27.7%減少しております。

本年度未償還残高は、一般会計で64億447万9,000円、特別会計では56億913万5,000円の合計120億1,361万4,000円で、対前年比2億1,233万6,000円、1.7%の減少であります。

次に、収入未済額及び不納欠損処分額について申し上げます。本年度の収入未済額は、一般会計及び特別会計の合計額は36億5,593万9,000円であり、対前年比7億6,437万1,000円、26.4%増加しております。

一般会計では、収入未済額は32億74万1,000円、及び不納欠損処分額は2,343万7,000円の、合計額は32億2,417万8,000円であり、対前年比10億4,798万5,000円、48.2%の増加であります。収入未済額には、国庫支出金及び県支出金が30億119万5,000円が含まれており、これを差し引きますと実質未収額は1億9,954万6,000円でございます。特別会計

の収入未済額は4億5,519万8,000円、また不納欠損処分額は2,283万8,000円の、合計4億7,803万6,000円であり、対前年比3億39万6,000円、38.6%の減少であります。

一般会計及び特別会計の本年度収入未済額及び不納欠損処分額の合計額は37億221万5,000円、国庫支出金・県支出金を差し引いた実質未済額は7億102万円でありましたが、本年度の収入未済額及び不納欠損処分額は、予算減額の3.15%であります。

次に、現金・預金保有高について申し上げます。現金及び預金保有高は、一般会計では34億1,123万8,000円であり、対前年比1億9,197万6,000円、5.3%の減少であります。特別会計では2億4,409万7,000円、対前年比2億2,277万8,000円、47.7%の減少であります。この要因は、県支出金・地方交付金の減少によるものであります。

各基金の合計は704億9,841万3,000円、対前年比609億3,167万3,000円、636.9%の増加であります。この要因は、東日本大震災復興交付金によるものであります。

歳計外の合計は3,829万6,000円、対前年比5,567万6,000円、59.2%の減少であります。

本年度の現金・預金の保有高の合計は741億9,204万4,000円であり、対前年比604億6,124万3,000円、440.3%の増加であります。

この現金・預金は、指定金融機関及び収納代理機関に確実に保管されております。ただし、小口現金として20万円を出納窓口にて保管しております。

次に、国保特別会計の財政基盤強化について申し上げます。

特別会計はさきに申し上げたとおり、各会計は形式収支は黒字決算であります。前年度実質収支額を差し引きますと赤字決算であります。特にも国民健康保険特別会計においては国保税の収納率は前年に比べ大幅な増加が見られたものの、依然として低い水準にあり、震災からの復興途上において厳しい収納環境にあるが、負担の公平性を考慮すると引き続き収納率向上の対策に取り組むとともに、あわせて住民啓発や各種事業の積極的な推進等により、医療負担の抑制に努め、これら財政基盤強化を図りたいと、このように思います。

なお、定額の資金を運用するための基金の運用状況、及び公営企業、大槌町水道事業会計については、詳細は別冊の意見書のとおりでありますので、報告は控えます。

今後の財政運営について申し上げますと、国においては厳しい財政改革が今後も継続して実施するものと推測され、ますます歳入の面が厳しくなるものと思慮されます。当町においては復旧・復興計画を最優先しつつ、各課が行政本来の事業事業計画樹立し、意を配して以下のことに留意され、行政運営に努められたいと思います。

まず1つ目は、依存財政運営から自賄体制を確立するため、自主財源の確保に向け努力されたい。

2つ目は、厳しい環境下であるが、このことを各課担当職員は認識し、意識改革に努め、現在行っている事務事業評価及び政策評価を基本に、事務の執行と財政運営に努められたい。

3つ目は、自主財源の確保についてでございますが、町税、諸収入等収納率の向上に努めることはもちろんのこと、経常経費の削減、経常的補助金の見直し、経費支出の節減、また復興計画による新たな施策の実施がなされると思慮されますが、さらに行政改革により財源の確保に一層配慮されたい、このように思います。諸税及び諸収入については、当町の厳しい財政運営を圧迫する要因として憂慮されることから、収入未済額及び不納欠損処分額の未然防止と回収方法について万全を期するため、震災後の厳しい状況下であります。適正な債権管理を行い、現状の実態に応じた調査・分析・対応など適切な措置を講じ、累積する収入未済額及び不納欠損処分額の縮減に努めること、また納税等諸収入における町民の意識改革と納入意識の高揚に努めるよう要望いたします。

4つ目は、公債費。本年度発行額は減少したものの、今後においては復興計画を考慮すると発行額は伸展するものと思慮されますが、このことは多額の財政負担となることから、今後は健全性ある財政運営のため町債発行には緊急性・必要性を考慮し、適正な事業運営に努められたいと、このように思います。

次に、経費削減のため補助金の見直し、及び委託料は経費における割合が高く、各課において検討する必要があるとございます。

事務事業の効果、効率的執行については、厳しい財政状況の中で、また執行体制の中で、また執行体制の中で、財政運営を実施することは大変であるが、効果的及び効率的な事務事業の執行を図ることが基本であります。復興計画を含め、地域の活性化と協働の拡充につながる政策推進のために、さらなる成果の向上と改善に努められたいと、このように思います。

事務事業の効果は、財源では町税及び諸収入の収納率の向上、さらには経常経費の縮減等財源確保のために、効率的に財政維持を踏まえながら執行することが肝要と感ずますが、町民の福祉においては単なる財政改革ではなく、地域活性化につながる政策が重要ではないでしょうか。特に、復興計画は協働による事業の拡充が重要であります。さらには、復興計画だけでなく通常の協働政策には事業推進の政策マニュアルの拡充が

重要であります。例えば、税収等未収金の回収方法については、職員間の対策も重要と思います。また、町民とのコンセンサスをどう進めるか、さらに東日本大震災のような災害対策の協働マニュアルの確立等、町民との協働政策の確立を再考すべきであると思います。そのことにより、成果と事務改善に努められたい、このように思います。

以上のことから、第5次行政改革の着実な実行及び予算執行や実施計画等の進捗と連動した行政評価による政策・事務事業の見直しと改善、住民と行政の意識改革を基礎に町政の参画、あるいは協働によるまちづくりを進めてきましたけれども、東日本大震災以来復興計画を優先することを考慮すると、第2次復興計画が着実に推進されるよう望むものであります。

最後に全体的な意見を申しますと、平成24年度は東日本大震災津波復旧・復興計画第1期（復旧期）、復旧・復興に集中して取り組むことを優先しました。町勢発展計画の意味合いを持たせながら、「安心・安全の確保」「暮らしの再建」「地域経済の再興」「教育環境の整備」の4つの基本施策を掲げ、町の行財政の主計画と位置づけ、緊急性・優先度を考慮して震災からの復旧・復興の2年目として行財政運営が実施されております。

今年度は、特に各課において地方交付金及び国庫支出金・県支出金を導入し、当初予算を考慮し事業を実施しております。各課が交付金等大枠の中で予算執行を実施したため、事業が円滑に消化できず不用額が発生しており、前年度対比116億6,895万4,000円、391.9%増加しております。

今後の行財政運営においては、円滑に事業を完了するため、各課の役割分担を明確にし、総合的に調整と事業の進捗管理を行っていく必要があります。

特に、多額の不用額の発生は柔軟な予算執行上適切なる運営を妨げることから、当初計画と実績が著しく乖離し、運営に問題があったのではないかと、このように思います。今後、事業未執行等不用額が発生した場合は、可能な限り減額補正を行い、効率的な予算執行に努められたい、このように思います。さらに、各部課においては、事業実施の成果と過大を検証し、次年度への計画を考慮すべきであります。

また、本年度事業は例月出納検査・定期監査・決算審査においてはおおむね良好と認められたものの、一部の事務処理には指摘事項が見受けられました。その内容を真摯に受けとめられたい、このように思います。このことは事務管理に問題があり、今後においては第5次行政改革及び事務評価システムを根底に、職員の管理指導に十分に意を配

し、行政運営における信頼される行政の構築に引き続き努力されたい、このように思います。

また、復興に必要な職員の確保は、今後も他の自治体からの派遣職員に頼らざるを得ないが、全国的な行政改革の流れの中では各自治体の職員数自体減少傾向にあります。派遣職員の要請も厳しい現実がありますが、一方必要な人員配置がなされないことにより事業が滞ることは避けなければなりません。このため、各部課及び各自治体との連絡調整を密にして、計画的に派遣職員の確保に努め、また正規職員の採用及び養成を計画的に行い人材確保に努められたいと、このように思います。さらに、正規職員及び派遣職員の体調管理に十分な配慮を行い、安心して職務に精励できる環境を整えるよう努められたい、このように思います。

また、今後平成30年度を計画目途に復旧・復興が完了するものと推測されますが、特にも町税、使用料等、諸収入等の事務管理に努め、一般会計及び特別会計は単年度形式収支が黒字事業となるよう努力すべきであります。

平成25年度は復旧復興第1期（復旧期）3年目であり、平成26年度からは実施計画第2期（再生期）となりますが、復旧から再生に向けた取り組みが本格化すると予想されます。今後は、町内会・自治会・諸団体との協働事業と位置づけて、行政と町民が一体となり復興実施計画に取り組み、大槌町の1日も早い復興がなされることを期待し、そして行政の使命であります町民の福祉の向上につながる取り組みを期待するものであります。

以上であります。

○議長（阿部六平君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております決算8件の審査につきましては、委員会条例第5条の規定により、議員全員による決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、決算8件の審査については、議員全員による決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

決算特別委員会の審査が終了するまで本会議を休会いたしたいと思いますが、これに

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議なしと認めます。よって、審査終了まで本会議を休会することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員長を互選するまで、委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員の後藤高明君に臨時委員長の職務をお願いいたします。

本会議を休会いたします。

決算特別委員会の開会をお願いいたします。

閉 会 午後 3時48分

上記平成25年第3回定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員